

会議記録

会議名称	令和6年度第4回 杉並区外部評価委員会
日時	令和6年11月7日(木) 午後1時24分～午後4時24分 (休憩:午後2時14分～午後2時18分) (休憩:午後3時18分～午後3時23分)
場所	中棟4階 第2委員会室
出席者	<p>【委員】 奥会長、佐藤委員、高山委員、田淵委員、西出委員</p> <p>【区側】 区政経営改革担当課長、企画調整担当係長、企画調整担当職員 ○施策5 都市整備部管理課長、企画調査係長、都市企画担当課長、 鉄道立体担当課長、土木管理課長、道路台帳係長、道路台帳係主査、 土木計画課長、土木計画担当係長、都市計画道路担当課長、 都市計画道路担当係長、市街地整備課鉄道立体係長、 杉並土木事務所長、私道整備担当係長 ○施策9 環境部環境課長、温暖化対策担当課長、温暖化対策係長、 計画推進係長、調整係長、経理課長、車両担当係長、庁舎管理係主査、 庁舎管理係主任、車両担当係主任、建築課長 ○施策10 ごみ減量対策課長、同課管理係長、同課管理係主査、 同課事業計画係長、同課事業計画係技能長、環境課長、 公害対策係長、公害対策係主査、生活環境担当係長、 温暖化対策担当課長、杉並清掃事務所長、同所管理係主査</p>
配布資料	<p>資料1 施策評価シート、施策を構成する事務事業評価シート</p> <p>資料2 事前質問票及び回答</p> <p>資料3 外部評価表(イメージ)</p>
会議次第	<p>1 本日の予定</p> <p>2 所管課ヒアリング (1)施策5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備 (2)施策9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進 (3)施策10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現</p> <p>3 その他 ○第5回外部評価委員会(入札監視)</p>

○区政経営改革担当課長 それでは、定刻より少し早いですけれども、皆様おそろいという事でございますので、外部評価委員会開催にちょっと先立ちまして、まず事務局のほうからご案内したいと思います。

本日は、施策5、施策9、施策10の順番でヒアリングを行います。それぞれのヒアリングについては、説明7分、質疑とまとめで43分程度の計50分程度を想定してございます。皆様どうぞよろしく願いいたします。

それでは、この後の進行は奥会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○奥会長 はい、分かりました。

皆様、こんにちは。それでは、早速ですけれども、第4回外部評価委員会ということで、本日は、まず施策5、人々の暮らしを支える都市基盤の整備ということで、所管課の皆様、既におそろいになっていらっしゃいますので、早速始めさせていただきます。

こちら、ご担当は西出委員ですね。

まず所管課長に説明を頂いてから、西出委員に質疑のほうをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○都市整備部管理課長 都市整備部管理課長、三浦と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、私のほうから施策5の概要について説明をいたします。この施策の大目標ですけれども、「多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち」を掲げております。誰もが安心して快適に暮らし、移動することができる環境を形成するために、区民に身近な生活道路の安全性、快適性の確保など、都市基盤の整備を着実に推進していくことを目標としています。

具体的な目標としましては3点ございます。1点目は、鉄道の連続立体交差化や地域の実情を踏まえた駅周辺の道路や広場の整備、踏切による交通渋滞の緩和や交通事故の防止、地域分断の解消や円滑な交通ネットワークを形成します。2点目ですけれども、都市計画道路や生活道路の整備が着実に進むことによって、まちの防災性や安全性が高まり、移動しやすいまちにします。それから3点目ですけれども、都市基盤整備の基礎となる区内の土地や建物などの情報が整備されて、都市基盤の整備や大規模災害への備えを進めます。

なお、これらの目標を実現するために八つの事務事業がありまして、構成されております。

それでは、この施策を実現するための課題についてお話しさせていただきます。

まず都市計画道路については、都市の骨格を形成すること、そして区民の生命と財産を守り、安心して安全なまちを築く重要な都市施設となります。既に市街化された当区においては、大規模な道路事業により住み慣れた環境が変化することに不安を抱く区民も少なくないことから、地域課題や事業目的に照らした必要性を理解していただくことが重要であるということから、事業を進める上で、対話を通じ、できる限りの合意形成に努めることが必要であるというふうに考えております。

また、都市基盤整備の基礎となる都市基盤情報の整備では、権利関係が複雑な都市部で地籍調査に多くの経費と時間を要することから、国や都の補助金の活用により区の財政負担を軽減しつつ、早期の完了を目指して調査を実施していく必要があると考えております。

また、踏切による交通渋滞や事故、地域分断の解消を図る鉄道連続立体交差事業については、誰もが安心して快適に移動できる都市環境を実現するために、複数の関係機関と密に連携し、区民への説明や意見聴取を丁寧に行うことで、理解と協力を得ながら事業を進める必要があります。

次に、これら施策の令和5年度の成果でございますけれども、都市計画道路事業は、既に事業着手している西荻窪の補助第132号線と高円寺の補助第221号線において、地域住民の合意形成を図るため、まちづくりの中で、道路整備を考える区民と区長の対話集会を開催しました。また、関係権利者との丁寧な折衝を進めてきた結果、面積ベースですけれども、用地の取得状況は、補助第132号線が23.5%、補助第221号線は4.1%となっております。

次に、鉄道の連続立体交差事業ですけれども、この事業では、区内では西武新宿線井荻駅から西武柳沢駅間の事業及び上井草駅の北口駅前広場等整備事業を行っておりまして、こちらについては令和6年3月に事業認可を取得したところです。また、京王線では関係自治体等と連携しながら事業を推進しており、各駅周辺まちづくり協議会など、沿線まちづくり活動団体の支援を行いました。さらには下高井戸駅周辺では、地区計画の策定に向け、世田谷区と共に住民参加のまちづくり懇談会を3回実施してございます。このほか都市基盤の整備では、区民の生活に大きな影響を及ぼす可能性があることから、各事業の推進に当たっては区民等への丁寧な説明と十分な意見交換を行いながら進めてまいりました。

最後に今後の取組についてですが、本施策目標に掲げる交通渋滞や地域分断の解消、円滑な交通ネットワークの形成、まちの防災性や安全性を高めるため、鉄道連続立体交差化

による駅周辺道路や広場の整備、災害に強い都市の骨格を形成する都市計画道路などの整備を推進してまいります。さらに、区民が身近に利用する生活道路や私道についても、計画的に整備を進めることにより、安全な通行を図る取組を進めてまいります。

今後も区の目指すまちの将来像を描いた杉並区まちづくり基本方針で掲げている区民主体のまちづくりを実現するため、地域住民に対する十分な情報提供や丁寧な説明、住民との活発な対話を行いながら個別の事業を推進し、杉並区の地域性を重視した、住みよい住宅都市としての価値を高めてまいります。

私からの説明は以上となります。

○奥会長 はい。ご説明をありがとうございました。

では、ここから、西出委員、お願いいたします。

○西出委員 はい。これは事前にお送りしたものの更問いみたいな形でよろしいんですかね。

○奥会長 はい。それでも構いませんし、追加でご質問等がありましたら、そちらもお願いいたします。

○西出委員 はい。じゃあ、すみません。まずは事務事業

シートの話、事前に質問票を出させてもらったやつの更問いという形で、簡単に一つずつ質問させてもらいたいと思います。

まずは整理番号343、まちづくり施策の総合的な云々というやつですが、これは回答を頂きまして、活動指標と成果指標、因果関係がちょっと分からないんですけども、あるということらしいんですが、じゃあ、その成果として、生活環境全般がよいと思っている人を増やすためには、会議の議案数が増えるといいという関係があるということになりますので、質問としては、この議案数を増やすにはどうしたらよいのですかと。成果をより実現させるには、会議数を増やす、議案数を増やすのがいいというロジックなので、じゃあどうやって増やしたらいいのですかというところを少し教えてください。

○都市企画担当課長 はい。都市企画担当でございます。

お尋ねの議案数につきましては、このまちづくり調整会議という会議において、現状の事業があるにもかかわらず、いろんな区民のニーズも日々刻々と変化してまいりますので、そういったニーズにきめ細やかに対応するために、調整をして、新たな施策なりを打ち出しています。回数を増やすに当たっては、やはりそういったニーズの把握ですとか、人もお金も限りがありますので、効率的にそういった会議を行っていくといったところが重要

になってくるかと考えてございます。

○西出委員 具体的に、議案数が増えると、どうして人の割合が増えるんですかね。よいと思っている人の割合が。

○都市企画担当課長 はい。こちら、その議案の数、イコール、よいと思っている人に結びつく直接的な結びつきというのはちょっと考えづらいところもありますが、あくまで先ほど申し上げたとおり、多くのニーズがありますので、そういったニーズに一つ一つ対応するために、そういった議案を取り上げて、これを対応するべきか、対応するに当たってもどうすべきかといったところを、できるだけきめ細やかに把握するために行っていますので、ひいては区民ニーズも……

○西出委員 あまりないということでもいいですよ、じゃあ。はっきり言えば。

○都市企画担当課長 全くないわけじゃなく、極めて間接的ではありますが、そういったニーズに応えるための会を行っています。

○西出委員 というか、じゃあ、ほかにもっとあるんじゃないですかね。この全般、よいと思ってもらう人の割合を増やすために、議案数を増やす以外にいろんな手があるんじゃないかなと思うんですけども、その点いかがですか。

○都市企画担当課長 個別の施策一個一個で見ますと、当然、説明会を行うことや、例えば道路の拡幅もそうですが、そういったものは数値的に表れると思いますが、まちづくり施策の総合的な推進という事業に基づいてこれは書いてございますので、あくまでトータルのなところを取り扱っています。それが何かというと、各事業について話し合うまちづくり調整会議を開催しています。個別の事業だとすごく分かりやすいと思いますが、そういった全体的なところで取り扱っています。

○西出委員 じゃあ、最後、もう一つね。最後、じゃあ、この事務事業としてはあまりにも大きい成果指標だからというのは分かったんで、この事務事業単独での成果指標とお考えになったほうがよろしいんじゃないですか。

○都市企画担当課長 今後ちょっと調整、研究してまいりたいと思います。

○西出委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

じゃあ、次、参ります。番号が348の事業に参りますね。これも活動と事業の中身との連動がよく確認できなくて、負担金を出すと、なぜ協議会への参加、協力等の回数が増えるのかと。この辺をお伺いしたのですが、いまいちちょっと分からないので、より詳しく教えていただけますか。担当の方のほうにお願いいたします。

○鉄道立体担当課長 はい。私から。

そもそものこの鉄道立体事業というのが、主体となっているのが東京都ですけども、鉄道事業の区間がある区市と鉄道事業者、東京都と連携してやっているというものになります。事業主体となっている東京都のほうから事業実績に基づき支払い請求があり、払うような形になりますが、事業の推進のためには各関係区市と鉄道事業者との連携が必要となるので、その部分の会議の回数を成果として挙げているものです。

○西出委員 負担金が高かろうが、負担金の上下で回数が決まることはないですよ。

○鉄道立体担当課長 そうです。

○西出委員 ね。だからこれ、連動していないですよ。

○鉄道立体担当課長 連動しないというよりも、会議をやることで負担金というのも発生してくる。

○西出委員 そのような査定で出てくるんですか、内容として。

○鉄道立体担当課長 査定は出てこないですね。

○西出委員 出てこないですよ。

○鉄道立体担当課長 もう事業自体で決まっているという形になります。

○西出委員 ですから、区としては、負担金を増やすから会議の回数を増やせとか減らせとかという、そういうような議論をすることはないですよ。

○鉄道立体担当課長 そういうことはないです。

○西出委員 ですから、そういう意味で連動していないってことでよろしいですね。

○鉄道立体担当課長 そうではなく……。

○西出委員 次は、じゃあ、この開催数が増えると、なぜ成果につながるのかというところも、ここが、成果との関係性ですね、これもちょっとよく分からないんですが。結局は活動指標も成果指標も同じではなかろうかと、性格的に。

それが、活動か、成果はともかくとして、言葉はともかくとして、二つの指標の性格って一緒じゃないですかという質問なんですけど。

○鉄道立体担当課長 性格は……。

○西出委員 回数と開催数の違いだけで、測っているものは同じじゃないですかということをお願いしているんです。

○鉄道立体担当課長 指標が開催数。

○西出委員 いや……

○鉄道立体担当課長 すみません。ご質問の意味が解りません。

○西出委員 また検討しておいてください。時間もいろいろかかるんでね。

○鉄道立体担当課長 はい、分かりました。ありがとうございます。

○西出委員 はい。

じゃあ、次、参りましょう。道路台帳の387になりますが、これは解釈として、調査の面積が増えていくこと自体が非常に大事なことであって、これを成果だというふうに捉えるということは、面積自体は非常に外部要因があるので——面積を確保すること自体ですね。めざそう値は立てられるけども、実態としての粛々とした細かな計画は立てられないというように解釈してよろしいですか。

○土木管理課長 はい。土木管理課長です。

その年度についてはこの地域をやっていくというところで、その年度年度で実際に測量工程なり立会い工程に入っていくというところは決めて事業のほうは進めているような状況です。

○西出委員 その文脈の中で、交渉とかが成立するようなことはあるんですか。例えば土地の買収のような。

○土木管理課長 地籍の調査においてということですか。

○西出委員 そうです。ちょっと私よく、ごめんなさいね、分かっていないんで、土地の買収とかですと、やはりこの土地を買いたいという話になっても、相手様がいることですから、どこまで買えるかというのは、成果指標的なところでめざそう値としてセッティングするのは極めて分からないでもないんだけども、粛々と毎年100%実施できる調査の内容であるならば、めざそう値というよりも、できることをやっているという話になってくるということになると思うんですね。その辺の確認をしたいということですよ。

○土木管理課長 まず地籍調査については、あくまでも土地の状況を把握するというところなので、土地の売買というところまではつながる話ではないです。

○西出委員 ご自身でやろうと思えば、やれる範囲は確実にできるということですよ。

○土木管理課長 その地籍の調査というところですかね。

○西出委員 はい、調査だけです。

○土木管理課長 はい。今については、できる範囲といいますか、やるという範囲を決めて、それを実施しているというところですよ。

○西出委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

じゃあ、すみません、次の質問に参ります。次は私道整備助成のほうですね、388番。こちらのほうも、ちょっと成果なのか、活動などの意味が分かりにくかったので、いま一度確認させてもらいたいんですが、舗装をしていく助成の面積というものは計画としては決まっているが、それは想定どおりはうまくいかないよと。大前提の中でめざそう値的なものを掲げているというイメージでよろしいんですかね、こちら辺は。

○杉並土木事務所長 はい。杉並土木事務所長です。

委員ご指摘のとおり、ここ、「実施」と書いてあるのですが「実行」計画の間違えでして、実行計画において、当該年度の面積、目標値を決めております。ただ、これ、私道整備というのは、あくまでも助成申請主義、そして地権者の全員の合意など、ちょっとハードルが高うございまして、そういう意味で、実際やっている面積、それで成果指標のほうは実計からの割合、達成率という意味で書かせていただいております。

○西出委員 はい、分かりました。そういう意味ではあれですよ、なかなか計画どおりには、地権者さんの関係等々があるから交渉が当然存在して、それがうまくいかいかないかというのは、なかなか御市側だけでは対応できない。対応というかな、コントロールできるところではないと。だから、一応目標としてという意味合いはここでは成立するというところでよろしいですね。

○杉並土木事務所長 はい。

○西出委員 はい。ありがとうございます。

排水管のほうも、これも同じ考え方でいいんですかね。

○杉並土木事務所長 はい。同じ考えでございまして。ただ、私道整備、上の舗装をやることによって、同じ時期等に排水管をしておりまして、老朽化しているので、結局は舗装することによって排水管もという合わせ技が多うございまして、大体8割、9割方が両方を兼ねてというか、重なってございまして。

○西出委員 となると、どちらかという道路がメインで、これは指標としてはあまり重要としては、いや、言えないとは思いませんけれども、重要度としては道路のほうですよという解釈でよろしいですね。

○杉並土木事務所長 そうですね。見た目が、結局傷みが激しくなるのは路面ということで。ただ、最近は下水も悪くなっておりますので、助成履歴など必要な経過年数がございまして、それをクリアしていれば同時に行うという形になっております。

○西出委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

じゃあ、あと二つなんで、さくさくと参ります。391の道路改良の路面というやつですね。こちらのほうは、指標2を詳しく教えてください。ちょっと質問を先にさせてもらいます。

何をお伺いしたかったかという、この指標の2のこの浸透量みたいなやつというのは、これは計算上の想定値が高くなっているというのか、実際にこういう数字で、実績と書いてあるんであえて申し上げているんですけども、測った結果こうなっていますよということなのか、この辺はどうなんでしょうか。

○土木計画課長 はい。区内のこの雨水の浸透対策につきましては、東京都で定めております神田川と目黒川の流域の豪雨対策計画というのがございまして、そちらに基づき進めており、透水性舗装をした場合の面積当たりの浸透量の数値が決まっておりますので、実際に実施した箇所の面積に、決まっている浸透量を掛け合わせた数値を実績として計上しておりますので、現場ごとに異なる浸透量を使った実績値ではございません。

○西出委員 ということは、やっぱり想定量という、見積量という意味合いですね。

○土木計画課長 その通りです。実測値ではないです。現地は測っておりません。

○西出委員 うん。そうすると、平たく申し上げると、工事をすればするほど想定量は上がっていくというイメージでよろしいんですかね。

○土木計画課長 その通りです。透水性舗装などの雨水浸透施設自体はやはり経年劣化しますし、想定量と現地の浸透量が違う場合も地質によって多少あるかと存じますので。

○西出委員 今の解釈でよろしいですか、基本的に。

○土木計画課長 はい。

○西出委員 はい、分かりました。

では、次の、魅力ある、392番のところになるのですが、これも多分、お伺いしているのは活動指標と成果指標と内実は同じじゃないのかという意図で質問させてもらっているんですけども。

○土木計画課長 はい、そうです。

○西出委員 あ、そうですか。どうぞ、どうぞ、すみません。

○土木計画課長 その通りです。活動指標は単年度の実施延長を掲げていまして、成果指標のほうは、目標があるものは、目標に対して、9年間で何%できたかというもので、目標がない水路のほうは、今後やっていく路線は5キロ以上ありますけれども、水路の状況がまだ整備するような状況ではないなどいろいろな要因がありますので、進捗率などの目

標が立てられないもので、そういった累計の記載にしています。

○西出委員 はい、分かりました。

じゃあ、最後の都市計画道路は、393。こちらも同じ質問をさせてもらうことになるんですが、よろしいですか。大体、上も下も同じじゃないのかなという仮説で、今ちょっとお伺いしたいということです。

○都市計画道路担当課長 はい。まず活動指標のほうは目標数値でございます。活動指標の(1)は区が行うべき都市計画道路の延長。それに対して成果指標は、その実績。要するに完成した進捗率を成果指標にしています。活動指標(2)は、今度は区内の、都市計画道路って、杉並区が行うものと東京都が行うものがありますので、活動指標(1)は区の目標、活動指標(2)は都と区を合わせた目標としたかったのですが、今回このご指摘を受けて見たところ、この活動指標(2)がちょっと違うなというのが分かりましたので、これは修正する方向で考えたいと思います。

○西出委員 そうですか。はい、分かりました。またいろいろとご検討いただければと思います。多分、読んでいった中で、活動指標も成果指標も、(1)に関しては、いわゆる延長すればするほど割合の率は高くなるということです。

○都市計画道路担当課長 そうです。

○西出委員 いわゆる連動しているということですよ、ここは。

○都市計画道路担当課長 そうです。

○西出委員 はい、分かりました。

私としては以上なのですが、何でこのように確認させてもらっているかということ、こういう外部委員をさせていただいて、もう非常に長い時間、うーん、長い時間とか長い年月、この外部委員としてやらせていただいている経緯の中で、やはり現実の問題として、成果指標と活動指標、まあ活動指標は何とかなるんですけど、成果指標というのは非常に立てにくい場合が往々にしてあって、特に今日私が担当させてもらったこの土木関係というものは、なかなか指標として立てにくいところがあると。そういう中で話をしなければならぬという、お仕事を頂戴している以上は言わなくちゃいけないということで、ちょっといろいろと言わせていただきました。

かとはいえ、こういうものというものは、ある意味どちらかというと内部で、この施策事務事業の改善というような使われ方よりも、結果的にですよ、結果的に実態的に見れば、どちらかといえば区の方に説明責任的な意味合いで公表しているというようなところが現

実は強いと思うんですね。内部マネジメントの状況を想像すれば。そうなる、分かりやすく説明していく上で、指標というのを、一度この機会があるときにお考えいただきたいなというのと、やはり成果指標と活動指標の在り方というものを、これもいま一度ちょっと考えていただいて、これは、私個人の意見としては無理して立てなくていいと思うんですね、成果指標は。

だから、事業計画の進捗度指標みたいな形でやるだけで十分割合は出てくるので、難しい指標をつくって、区民の皆さんが分からなくなるようなことがあるよりも、単純に、活動指標と成果指標を無理して分けて書くよりも、一緒にして、なおかつ一番初めのこのアンケート調査の話と事業とのこのリンクを無理くりさせる、この心の痛さといいますかね、書いているところのね、そういうのを考えますと、あまり無理なさらずに、背伸び、背伸びというよりも、現実的な範囲内でやっていくのがよろしいのかなという感想を述べさせてもらって、ちょっと私のほうからは終わらせていただきます。

委員長、お返しします。どうぞ。

○奥会長 はい。ありがとうございました。

それでは、まだ時間が大分残っていますので、ほかの委員の方からも、ご質問などがございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○佐藤委員 佐藤と申します。よろしく申し上げます。

今回この、全般的にいわゆる基盤整備ですよね、いろんな。私はちょっとあんまりそういう公的なことをやったことがないんですが、私、電力会社だとか、ガス会社とか、そういうところのほうのコンサルティングをやっていた経験がありまして、そこでやりますと、やっぱりガス会社さんからしたら、例えば下にある導管がありますよね。導管をどうやってやっていくかと。計画的に整備していくとかいう意味で、ちょっと次元は違うんですけども同じような考え方をしていくときに、彼らもやっぱり評価目標を立てるんですね。電力会社も同じです、どれだけ下に電線を埋めていくとかか。それからいくと、これ、全般的に全部、ほとんどまず全体的な計画が多分あると思うんで、その進捗状況を第一に示すというのが成果じゃないかなと思うんですよ。これが一番簡単というか、シンプルかなというふうに思ったんですが、そういうことがちょっと1点と。

あと冒頭の整理番号343番のところ、第二次杉並区総合計画・実行計画の冒頭にもありますように、高井戸のインターチェンジのことを書かれているのに、ここがまさにその

項目だと思うんですけど、この指標がやっぱりないんで、やっぱりこの指標というのを、さっき私がちょっと申し上げたように、進捗というか、そういう形で示されたらどうかなというふうに思いました。それはどうかなというふうな意見です。すみません。

あと全般的には大体皆さん思っているのはそういうことと、あとちょっと、もう一点、ちょっとピントが外れるかもしれないんですけど、駅のこの、踏切ですね。ああいうのを介していろいろされるのは分かるんですが、駅自体の拡充とかの、ああいう整備はどこかの項目に入っているんですか。これは、ここの施策の中には入っていないんですか。

○奥会長 お答えをお願いします。

○佐藤委員 どなたに聞くか分からないですが。

○都市整備部管理課長 はい。駅前広場の改修とか、そういったことで。

○佐藤委員 そうじゃなくて、もう駅自体です。

○奥会長 それは事業者ですよ。

○都市整備部管理課長 ええ。

○佐藤委員 例えば、もう具体的に言います。具体的に言うと、例えば浜田山の駅がありますね。あれ、私はちょっと東京商工会議所の関係もやっているんで、そこから毎回要望しているんですね。例えば、この間もちょっと人身事故が起きたみたいですけど、そういったものを避けるために、ずっともうかなりの年月を経ていると思うんですが、そういったことは、別に浜田山に限らずあるんですが、それはどこの項目に入るんですかね。そういうのは管理、ここの施策の中に入っていないですか。

○都市企画担当課長 すみません。駅舎自体のお話かと思いますが、昔、駅舎をバリアフリー化するためにそういった補助金を頂いて、駅まち一体で整備するというものがあり、そういうものがある時代であれば数値化も考えられたかと思いますが、今はもうバリアフリー化も終わってしまっていて、駅舎自体ももう単独の鉄道事業者の整備で、うちの区だとおおむねやっていますので、なかなかこういったところで、うちの区の施策としてというところは難しいところがあるかなと思っています。

○佐藤委員 あ、そうですか。ちょっと全然、別件、大きな食い違いを発見したので、ちょっと僕、言っておきます。東商はもう毎回それを要望しているんで、区が聞いてくれていると思うのに、区のほうは受け止めていないということですかね、これ。そういうことですよね。

○都市企画担当課長 区が、駅周辺の改修とかに支援をしているということで、要は主体

はJRだったらJR、京王線は京王電鉄とか、そういったところですけども、バリアフリーだとか、そういった施策として支援を区としてはしているということですが、主体はあくまでも駅の。

○佐藤委員 そうなんですけど、そうじゃなくて、今回この高架だって同じじゃないですか。駅を、ちょっと線路をこうやる。これだって別に、区がお金出して云々よりも、恐らく京王なり西武新宿線は西武なりがやるわけですね。それ、全く同じ類いのもので、線路か、駅の拡充というか、人口が増えたから、乗る人が増えたからそういう話になっている。

○都市企画担当課長 浜田山駅の関係ですと、ちょっと別の部署がありまして、そちらで一旦は難しくなったということで、現在は調査研究みたいなところを行っているという状況です。決して商工会議所さんから頂いた浜田山駅とかオンランプとか、そういったものの対応を全くしていないかという、こういう指標にするのは難しいところがあるんですが、そういったところはしっかりと対応させていただくというところでは。

○佐藤委員 それはこの施策には入っていないということですね。

○都市企画担当課長 そうです。ちょっと数値化するようなところは、また別個でということになります。

○佐藤委員 別の施策があるということですね、これ以外に。

○都市企画担当課長 そうです、はい。所管の部署があります。

○佐藤委員 はい。ありがとうございます。

○奥会長 今回の浜田山駅の話というのは、踏切の解消の話ですか。

○佐藤委員 いや、違います。

○奥会長 違うんですね。

○佐藤委員 ごめんなさい。今、踏切云々の話があったんで……

○奥会長 はい。それとは別で。

○佐藤委員 いわゆる鉄道と、鉄道周りという意味のこの快適性の意味でそういった問題もあったはずなんで、それはどこかのところに埋もれる、埋もれているかどうかということを確認したかったんです。ごめんなさい。

○奥会長 はい、分かりました。踏切の話ですと整理番号348のところに入ってくるけども、それ以外の周辺の部分なので、基本的には民間の鉄道事業者のほうで対応してもらおうということですよ。

ほかはいかがでしょうか。

高山委員、どうぞ。

○高山委員 はい。どうもありがとうございます。前半のほうに、地域の方たちとの対話によって方向を決めていくような施策と、それから老朽化であるとか、改善のためにこれはもう完全にやらねばならぬということと、どうも二つあるように理解をしたんですけど、対話が中心になって、そうでないものは全く声は入れないということではないと思うんですけど、対話を中心にしながら方向を決めていかなくてはいけない項目というものが、この中では何番と何番になるのかということについて、ちょっと教えていただければと思いました。よろしく願いいたします。

○奥会長 はい。どうぞお願いします。

○都市計画道路担当課長 対話のお話は都市計画道路についてのことで、方向性を決めるのではなく、16mという大きな道を今後10年、20年かけて整備していく。そうすると、まちが変わっていきますので、そういった心配をしている方や期待している方がいて、様々な人がいるので、まずそういった意見を、対話を通じながら、どういうまちにしていこうというようなことをしています。そういった意味であって、何かの方向を決めているような取組ではないです。都市計画道路以外でも、今、杉並区はいろいろなプロジェクトといえますか、そういうところで区民の声を聞きながら進めたりしているものは多々ございます。

○高山委員 ありがとうございます。

○鉄道立体担当課長 追加して、鉄道立体交差化に併せたまちづくりということで、鉄道立体交差化が進んだその先の、まちをどうするかというのは地域の人たちと考えることなので、そこは今、地域の方々と対話して、今後、駅周辺をどうしていきたいか、まちづくりをどうしていきたいかということについて、今、対話を進めているところです。

○高山委員 はい、分かりました。ありがとうございます。そうしますと、もう、まずはもう青写真はできていて、その方針で進めていく。その結果として生じてくるまちづくりをどうしようかということについての話し合いを、担当部署として行っているという理解でよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

○奥会長 はい。高山委員、よろしいですか。

○高山委員 はい。

○奥会長 田淵委員、どうぞ。

○田淵委員 全く同じ観点なんですけれども、施策評価シートの中で、区民主体のまちづ

くりですとか、区民との対話、そういったものについては課題・分析、施策の成果、今後の進め方、それぞれにその必要性については非常に詳しく書かれているんですね。ただ、評価の根拠となる指標というものがこの施策として設定されていないので、皆さんがきちんとなさっているのかというのもよく分からない状況なので、評価として、この適切に区民の皆さんと、まちづくり、あるいはその重要性なりなんなりについて対話が行われているかといったところが判断ができないんですけれども、もし可能であるならば、そうしたものを測る指標というのは設定できないのでしょうかというところですね。非常に重要なポイントだと思うんですね。

ハードの面に関しては、進捗状況と、あと計画に対してどのぐらいできているかというところがポイントになろうかと思うんですけれども、それに対して区民の皆さんとどう関わっているのかといったところに関して、何かそれを基にした評価ができる指標は設定できないでしょうかというところなんですけど、いかがでしょうか。お願いします。

○鉄道立体担当課長 鉄道立体担当。

先ほど、すみません、成果指標と活動指標の話が出ていたんですけれども、私も混乱していて何かうまく説明できなかったのですが、まちづくりの活動で言えば、まちの人たちが主体となってやっているまちづくり協議会などがありまして、そこに区がオブザーバーで参加しているというものがありまして、それを活動指標として何回という回数で表しています。もう一つは区が主催となって、まちをどうしていきたいかというのを区民の人たちと一緒に語る場を開催しているのを成果指標として表しているものです。それもやっぱり回数になるんですけれども、そういう形でやっています。

○田淵委員 それは事業レベルですよ。事業レベルの話ではなくて、施策全体として。この施策評価シートを基にして施策評価をしていくので、今ご説明をいろいろ頂いた事業が合わさってこの施策が実現されていくわけですよ。その前半の部分に関しては、対話ですとかそういったソフトの面というんですかね。ハードではない状況のものがメインになっていると思うんです。後半はハードで整備がどのくらい進んでいるかという形だと思うんですけど、その前半の部分に関して、この施策としてちゃんとできているのかというところが、この評価シートだけだと判断ができないので、何かその辺のところでは指標を設定できるのであれば、ご検討されてはいかがでしょうかとこのところなんです。

事業のレベルで成果指標なり設定しているものを施策の活動指標として持ってくるのは可能です。ですので、その辺りのところ、どういう活動をされているのかというのが、事

務事業評価シートのほうでも分からなかったもので、その観点というのを意識して、施策を実施するといったところでも重要になってくるかなと思うので、ご検討いただければというふうに思ったところです。

以上です。

○奥会長 はい。

どうぞ。

○都市計画道路担当課長 すごくおっしゃる意味はよく分かりました。これについては、検討させていただくことになると思います。確かにハードはこういうもので進捗を見せていけます。しかし、杉並区政の中で、対話によって色々なものを進めています、どんなことが行われているかということをお見せするのがホームページぐらいしかないものから、どのようにお見せできるかというのは、少し検討していかないと、多分いろんな事業が合わさってこの施策は動いていますので、検討を要すると思います。

○田渕委員 それを意識していただくだけでも違うと思うんですね。ですので、ご検討いただければというふうに思います。

以上です。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

ほかはいかがですか。まだ少し時間はございますけれども、もしほかの委員にないようでしたら、ちょっと私のほうからも幾つかお伺いしたいと思います。

施策目標が三つありまして、今の田渕委員のご指摘とも関連するといえますか、同じようなことかもしれませんけれども、やはり施策目標に照らした活動指標、成果指標になっているかどうかということだと思えますよね。

そうすると、施策目標を見ますと、やはり安全性の確保ですとか災害への備えですとか、それからまちの快適性というものもあるかもしれませんけれども、そもそも都市基盤整備の基礎となる情報の充実といったところですね。それが目標としてあるにもかかわらず、それを測るための指標が全然ないというところがやはり問題なのかなというふうに思います。

例えば施策目標の三つ目の丸ですけれども、情報が着実に整備されるということですが、私、これを拝見したときに、今回の杉並区の後期計画の中でもDXの推進を非常に大きく打ち出したところなので、そこかなというふうに思ったところ、どうも中身を見ますと、地籍調査を着実にやっていくというところ止まりのような、そういう印象でして、D

Xの関係というのは、そこはどうなのでしょう、この施策目標の三つ目と照らして。

○都市計画道路担当課長 ちょっと所管が違いますけど……

○奥会長 違うんですね。

○都市計画道路担当課長 DXと、今この基盤整備の中で言っている地籍調査というのは、非常に密接につながっているんです。

○奥会長 ですよ。

○都市計画道路担当課長 地籍調査という言葉だけ見てしまうと、ちょっとアナログな感じに見えてしまうかもしれませんが、非常につながりが強いというところが多分うまく見せられていないと思います。

○奥会長 いないですね。そうですね。

○都市計画道路担当課長 そこは課題だと思います。

○奥会長 だから、整理番号387の裏面の主な取組のところには、地理情報システムの運用・利用促進というのが取組としては出てきているんですけど、そこだけじゃないんですよ。

○都市計画道路担当課長 それだけだと、ただのシステムの話をしているので……

○奥会長 そうなんですよ。

○都市計画道路担当課長 もっともっと広い意味での基盤情報、情報基盤の整備なので、その部分は、杉並区は割と進んでいるのに、その辺が多分見せていけないんじゃないかなという気はします。区としてもDXをかなり前面に出していますので、その辺は意識して少し直したほうがいいのかもかもしれません。

○奥会長 そうですね。ぜひ、この施策評価シートの指標として打ち出せるようであれば、そこをぜひご検討いただきたいなと思ったところです。

それから、ちょっと細かいところになりますけれども、整理番号392、魅力ある歩行者優先の道づくりということで、活動指標として、景観に配慮した道路整備というのがございまして、これは、ですから、元水路だったところを、上をもうコンクリートで固めちゃっているところがありますけれども、そこをもう少し、何というんでしょう、魅力ある道にやり直すという、そういう話ですか。

○土木計画課長 土木計画課長です。

ご指摘のとおり、旧水路敷きにコンクリートの蓋がかかったところがずっとございまして、蓋の老朽化も進んでいまして、代替え品もないので、そういったところを透水、浸透

するのを結構メインにする中で、やはり景観にも配慮した工夫をしながら、歩きやすい歩行者空間を整備していくというような事業でございます。

○奥会長 うん。その景観に配慮したといったときに、何をどのようにやっているのかという、その中身がよく分からないんですね。

○土木計画課長 例えば舗装材は周辺の景観に配慮したもので、当然、景観審議会に諮って施工したりとか、あと以前なんかはちょっと、いろいろ植物を植えたりとか、そういうことも、幅員があるところではしております。

○奥会長 分かりました。何が言いたいかということ、整備延長という、この量的にどれだけ整備しましたというのを測るのもいいんですけど、やはり質が問題なので、質的にどう改善されているのかということがこれだと伝わってこないなというところが問題意識としてございまして、それでお尋ねした次第です。

あと、ちょっともう最後にしますけれども、最初のほうに戻りまして、整理番号343で、成果指標の(1)として「生活環境全般が良い」と思っている人の割合」、先ほど西出委員のほうからもご指摘がありました。これ、そもそも何をもち、よいと人々が判断しているのかということの把握が重要なんだろうと思うんですね。「生活環境が良い」と思うのは、ハード的な要素だけではないはずなので。何でしょう、ですから、まちづくり調整会議の議案数がどういうふうにかこの成果指標に直結するんですかというご質問と全く同じなんですけど、何かハード的な整備が進んだからって、それだけで生活環境全般がいいということにはならなくて、かなり乖離があると思う、距離があると思うんですね。

そもそもなぜそのようによいと思うんですか、どういう要素が充実されれば生活環境が改善されたというふうに考えますかということをややはり掘り下げないと、何をしていたのかという答えが見えてこないんじゃないかなと思ひまして、この区民調査、区民意向調査は往々にしてそういう傾向があるんですけど、ちゃんと要因を把握しないと、数字だけ把握してどうするのみたいなところがありますので、ここもそうかなと思ひました。その辺は把握していらっしゃいますか。

○都市企画担当課長 はい。区民意向調査についてですけども、最近、速報版がまた来まして、そういった速報版でも数値的なものが主ですけど、また完成版が出てきます。いろんなご意見を頂戴していますので、そういったところも把握に努めて施策に生かしていきたいと考えてございます。

○奥会長 自由記述欄があるということですよ。

○都市整備部管理課長　そうです。後ろのほうに記述欄がありまして、そちらにはいろいろ道路のことだとか、基盤整備のこととかを書いているところがありますので、そういったところも参考にといいことはありますけど、数字としてはどうなのというところは分からないので、課題としてあるかなと思います。

○奥会長　そうですよね。はい、分かりました。

それで、ほかはよろしいでしょうか。

(なし)

○奥会長　はい。では、所管課の皆様、本日はどうもありがとうございました。ちょっと活動指標、成果指標の立て方については引き続きご検討いただくということで、よろしくお願いたします。どうもありがとうございました。

○一同　ありがとうございました。

(施策5：所管課職員退室)

(休憩)

(施策9：所管課職員入室)

(再開)

○奥会長　それでは、皆様おそろいの方ですので、施策9、質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進につきまして、まずは所管課のほうから7分程度でご説明いただきまして、その後、質疑応答とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○環境課長　環境課長の近藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。私からは施策9につきまして、概要をご説明させていただきます。

施策評価表をご覧ください。区では令和3年11月に、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする2050年ゼロカーボンシティ、こちらを目指すことを表明いたしまして、区民や事業者の皆様と協力して脱炭素の取組を進めているところでございます。この施策はその取組に関する事業で構成してございまして、再掲事業を除きまして、杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進、環境配慮行動の推進、区役所本庁舎維持管理など、6事業で構成されてございます。概略の説明につきましては施策評価表を基に行わせていただき、事務事業に関しましては担当課も分かれてございますので、ご質問の中で併せて回答させていただきます。

まず施策評価シートIでございすけれども、施策の目標といたしましては、2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた温室効果ガスの削減が着実に進んでいるなど、記載のとおり

り3点でございます。

次に活動指標でございますが、再生可能エネルギー等の導入助成及び断熱改修等の省エネルギー対策助成、それから電気自動車用充電設備設置助成件数、こちらにつきましては目標を大きく上回っております。これは各年度、補正予算で対応してきてございますが、近年の区民の機運の高まり、それから電気料金の高騰、助成の充実などによるものと考えております。なお、環境学習個別学校支援校の数につきましては、学校からの希望の減少等により、実績として計画を下回る結果となったものでございます。

次に成果指標でございますが、区内温室効果ガス排出量、こちらはオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」、こちらの算定値を使用しております。そのため、詳細な分析につきましてはなかなか難しいところもございますが、コロナ禍からの経済回復等が影響いたしまして微増となったこと、これが目標を逆に下回った理由なのではと考えております。なお、脱炭素社会の実現に向けては、従前から行っている助成や環境学習等の取組に加え、今年度よりゼロカーボンシティ機運醸成事業、こちらを実施するなど、様々な機会を捉え、区民等の環境意識の醸成につながるよう取り組んでおります。

次に、区内太陽光発電導入容量に関しましては、4年度の2.63万キロワットが5年度2.94万キロワットと目標を達成しております。これは2030年度の目標、総計、実計の現計画で7.2万キロワットと上方修正していることから、より一層の取組が必要と考えております。既存の取組に加えて、新たに来年度より建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度、こちらを導入するなど、一層の再エネ利用の普及を図っていく考えでございます。

なお、「環境に配慮した取組を行っている区民の割合」についてですが、こちらは区民意向調査の結果でございまして、令和5年度は目標値を下回るとともに、前年度比で若干減の結果となっております。この指標は省エネとかごみの分別など環境分野における区民の行動に伴う数値となっておりますので、区民の一層の理解と協力が得られるよう、各事業で区民の環境意識の醸成を図り、温室効果ガス排出量の削減につながる取組を推進してまいります。

裏面をご覧くださいと思います。施策の成果についてでございます。2050年ゼロカーボンシティの実現には、区民、事業者、区が一体となって地球温暖化対策に取り組むことが必要となります。このため、杉並区地球温暖化対策実行計画、こちらを策定いたしまして、この計画に基づき、青梅市と連携したカーボンオフセット事業、それから体験型森

林環境学習の実施に向けた検討、それから路面太陽光発電の試験導入、こちらに取り組むとともに、引き続き再生可能エネルギー等の導入及び断熱改修等省エネルギー対策助成、すぎなみエコチャレンジ事業等を実施するとともに、庁有車の電気自動車への切替えなど、温室効果ガス排出量の削減につながる事業に取り組んでまいりました。

また、令和6年3月には、無作為抽出で区民が参加する気候区民会議、こちらの第1回目を開催したところでございます。令和6年8月までに全6回開催し、会議からの意見提案を頂き、それを区政運営に生かしていくため、現在、組織横断的に対応について検討しているところでございます。

このほか小中学生環境サミットの開催や、区立小学校や地域団体を対象にした環境学習、こちらを行うなど、環境意識の醸成を図りました。また、第8次自然環境調査も実施いたしましたして、自然環境への理解促進に努めました。

今後も温暖化対策に関する区民の意識醸成、それから行動変容、これを促しまして、温室効果ガス排出量の削減に向け取り組んでまいる考えから、今後の施策の方向性につきましては「拡充」とさせていただきます。

雑駁でございますが、私からは以上でございます。

○奥会長 はい。ご説明ありがとうございました。

では、こちらの施策につきましては、私、奥が担当しておりますので、私のほうからまず質問等をさせていただきたいと思っております。事前に質問票を出させていただいておりますが、こちらのほうに入る前に、今ご説明いただいた施策評価シートのほうで何点か確認をさせていただきます。

活動指標の三つ目で、環境学習個別学校支援校、こちらが減少傾向にあると、希望される学校が減ってきているということなのですが、まずその理由、背景がどういったところにあるのか、そちらをご説明いただければと思います。

○温暖化対策担当課長 はい。温暖化対策担当課長でございます。

まず環境学習、これは事前にご質問も頂いているところですが、区立の小中学校は、学習指導要領に基づき、それぞれ環境教育に取り組んでございます。各学校でそれぞれの特徴がございまして、特に力を入れている内容ですとか、それぞれの特徴に合わせて環境教育にも取り組んでいるので、学校支援サポーターとか、コーディネーターを派遣してほしいという学校があれば、もちろん派遣をさせていただきますし、違うような手法で取り組んでいる学校もございます。環境ではなく例えば英語などに力を入れるとか、それぞれの

学校の特色や希望に合わせている実態ということで、環境学習個別学校支援校が少し減少しているような背景がございます。

○環境課長 環境課長でございます。

委員のご質問のうち、何で減ってきているのかというような、減少の傾向ということでございますけれども、やはり昨今の学校の忙しさといいたいまいしょうか、こういったところが背景にあるのではという、我々はそう考えてございます。

杉並の学校はそれぞれいろんな特色ある学校づくりに取り組んでおりますけれども、中でも環境学習に取り組んでいただいている学校という非常に多うございます。ただ、じゃあ、全ての学校でそれを行っているかという、そういう状況でもない。その中で、学校の、何というんでしょう、カリキュラムが忙しくなってくるというところで、若干減ってきているのかなというところで考えておるところでございます。

○奥会長 はい。ありがとうございます。そういった要因分析をされた上で、必ずしもこの支援校の数だけにこだわる必要があるのかどうかですよね。環境学習が広くしっかりと各学校で実施されているという実態が把握できれば、それでよろしいかもしれませんので、そこはやはり施策目標に照らして、何をどう把握するのが適切なのかというのをもう少しご検討いただくと、よろしいのかなというふうにも思いました。

○温暖化対策担当課長 ありがとうございます。

○奥会長 今まで希望していたんだけど今回は手を挙げなかったというところが、じゃあ手を挙げなくて代わりに別のやり方で環境学習をやっているのか、もしくは環境とはあんまり関係ないけど例えば英語のほうに行っちゃったのかとか、その辺をしっかりと把握していただくのがやはり肝要かなと思いました。ありがとうございます。

それから、ちょっと後の質問票のほうにも関わってくるかもしれませんが、成果指標の(2)で、二つ目で、区内の太陽光発電導入容量が徐々には増えてきているということは数字では分かるんですけども、7.2万までにはかなりまだ道のりは長いなというところですね。現状の2.94で、これは世帯数で言うとどれぐらいを賄える計算になりますか。

○温暖化対策担当課長 世帯数。

○奥会長 はい。

○環境課長 ちょっと、今すぐに出ませんので、後ほどお答えさせていただければと思います。

○奥会長 はい。後ほどで構いません。こういう数字を出すときに、やはりこれがどれぐ

らしい規模の数字なのかという、やはりイメージをしっかりと区民の皆さんに持っていた
だくことが重要で、2.9だと、杉並区民の——今、杉並区の世帯は全部でどれだけありま
したっけ。

○環境課長 30万強位だったかと思います。

○奥会長 30万ぐらいですよ。そうですね。だから30万のうちのどれぐらいを賄えるぐ
らいの容量なのかというような見せ方というのが重要になってくると思うんですね。それ
によって、あ、もうちょっと、もっともっと頑張らなきゃというような、そういうイメ
ージとかインセンティブにつながっていくということにもなりますので、ちょっとそこは、
じゃあ、後で調べていただいて、教えていただければと思います。

○温暖化対策担当課長 はい、承知いたしました。

○奥会長 はい。

あと、裏面の課題・分析のところで、温室効果ガスの排出量が若干増えてしまっている
というところで、コロナ禍からの経済回復等によるものというふうに分析されていますけ
れども、本当にそうなのかどうかということですよ。これ、62市区町村のデータで案
分しているのだから正確なところは分からないというのは、もうこれはほかの都内の自治体全
て共通の状況がございまして、このコロナ禍からの経済回復等が理由なんだということ
であれば、じゃあ、ほかの61市区町村も全部同じ理由になってしまうので、みんな同じ傾向
ですかということにもなるんですよ。

そうじゃなくて、例えば民生業務部門の面積が増えたとか、場合によっては大規模店舗
が立地したなんていう自治体であれば、それで増えたということもあるかもしれませんし、
どうなのでしょう。例えばプラスチックの廃棄物の量が多ければ、その分、排出係数は高
くなるので、温室効果ガスは増えるということになるかもしれませんし、もう少し、何と
いうんでしょう、杉並ならではの要因がないのかどうかということでは分析が必要なのか
なと思ひまして、この課題の分析としてはちょっと乱暴だなというふうに思ったところ
です。乱暴だなというか、ちょっと説得力を欠くかなと思ったところです。

あとは施策の成果のところ、第2パラグラフですけれども、カーボンオフセットとか、
それから路面太陽光発電の試験導入といったことが書いてあるんですが、先ほどのご説明
ですと、青梅市と連携してということですよ。これ、カーボンオフセット、大体何トン
ぐらいオフセットされたのかとか、あとは路面太陽光発電というの、区役所の前の、あ
のちっちゃなスペースですよ。

○温暖化対策担当課長 はい。そうですね、6枚ぐらいの。

○奥会長 あれだけですよね。なので、何というんでしょう、ちゃんともう少し定量的にお示しいただく必要があるかなと思ひまして。路面太陽光発電といつても、発電容量はどれぐらいなのといつたら、多分そう大きくはないですよね、あれだけですと。

○温暖化対策担当課長 はい。そうですね。毎月の発電量については、日々測定しておりますので、ホームページ等で公表はさせていただいているところですので、どこまでこの評価シートの中に詳しく書けるかというところはあるのですが、見えるような形では公表に努めているところではございます。

○奥会長 はい。施策評価シートのほうはこういう表現でもいいんですけれども、後ろの事務事業評価シートのほうではもう少し定量的に書いていただく必要があるかなと思ひまして、特にこの施策は、いかに脱炭素、カーボンニュートラルに近づけていくかということなので、そこに向けて着実な歩みを進めているということは、これは定量的に示さないといけないと思うんです、特にそれが求められる施策だと思うので。全体を通して、そういう数字でちゃんと示すというところに気をつけていただきたいなというふうに思っております。

○温暖化対策担当課長 ありがとうございます。カーボンオフセット事業につきましては、実際、CO₂吸収量算定の数字も出てございますので、今後、今年度の評価する際に注意をしていきたいと思ひます。

○奥会長 はい。お願いいたします。

それでは、すみません、質問票のほうですね。資料2-2になりますが、区役所本庁舎等維持管理というところで、六つ質問を出させていただいております。

最初のほうの質問は、これ、生ごみの資源化をされているということが書いてありましたので、それがどの程度温室効果ガスの削減に寄与しているのかというところを確認したいと思ひまして、質問させていただいたところです。

この質問のNo.2ですけれども、この事業は整理番号021ですが、対象が本庁舎、分庁舎、職員会館、それから賃借ビルというふうになっているんですね、事務事業評価シートのところでは。そこから出る生ごみの量って、そんなにあるのというふうにそもそも思ったところなんです、私。で、伺ったところ、2のところでは、別紙ですよ、資料2-2の別紙にリストアップされている施設から出るもの全てを含んでいるということなので、小中学校、保育園が含まれている。ここが含まれば、それはそれなりに、食品ロスとか食品残渣、

食べ残し含めて大量に出るだろうなというのは理解できたところですが、そもそもこの事務事業評価シートの対象と食い違いがありますねということなんです。

○経理課長 はい。経理課長の福本でございます。ご質問ありがとうございます。

ご指摘のとおり、確かにこの食品残渣の主な出ているところといいますと、学校、保育園といった、そういうところがもうほぼほぼメインになっているところではございます。そういう意味では、確かにこの事務事業評価の対象の施設とはちょっとかみ合っていないんじゃないかというご指摘はごもっともでございます。これはあくまでも委託で、いわゆる食品廃棄物の回収といいますか、そういった委託を経理課のほうでまとめて行っているというところで、一つの委託の事業の中に対象施設がこれだけあるという形で、それでそのまま載せてしまったというところがございますので、そこでちょっと誤解があるんじゃないかというご指摘に関しては、ちょっとそこを踏まえて、どういうふうにしていくかということとはちょっと考えさせていただければと思います。現状は委託の事業で載せているというのが実情でございます。

○奥会長 はい。そうですね、載せていただくのはいいと思うんですね。生ごみの資源化に伴う可燃ごみの排出量の削減という取組ですよ。それはいいと思うのですが、これ、削減が526トンなので、526トンが、これが生ごみの量ですね。削減量というかな。

○経理課長 はい。そうです。食品ごみの回収した、受け入れた量ということになります。

○奥会長 量ですよ。その、小中学校、保育園も含まれた量ということですよ。なので、いずれにしてもスコープが明確になればいいので、ここに便宜的に入れてはいますけれども、この部分には小中学校、保育園の分も入っていますという、その対象さえ明確にさせていただければいいと思います。当然スケールメリットはこういう事業については必要なので、多く、まあ、本当は出ないのが一番ですけども、出るんであればできるだけ多く集めて、それをまとめて事業者へ委託して資源化するというのは、それは納得できることですので、誤解のないように、スコープだけ明確にしてくださいという、そういうことです。

それに伴う気候変動対策の施策の中の事業ですから、温室効果ガスの削減にどれだけ寄与したのかということもやはり示していただく必要があるかなということで、この質問の1から5、6にかけては、そういう意図での質問になります。

それから、質問の5ですけども、再エネに購入電力を切り替えていくということで、もう今年から、11月1日から切り替えたということですか、これ。

○経理課長 はい。そうです。100%。

○奥会長 じゃあ、100%なんですね、今。

○経理課長 購入したのに関しては、100%再エネになっているというところです。

○奥会長 はい。これは本庁舎分だけですね。

○経理課長 そうです。はい。

○奥会長 本庁舎以外はどのような計画になっていますか。

○温暖化対策担当課長 今年度、区立施設への再生可能エネルギー電力調達の実施方針を定めまして、原則100%再エネを目指して順次切り替えていくということで、来年度も取組を進める予定で、計画しているところでございます。

○奥会長 それは、賃貸ビルは除いて、それ以外の区有施設ということですか。

○温暖化対策担当課長 区で調達している電力という形になりますので、賃貸ビルなども含まれ、杉並区地球温暖化対策実行計画の事務事業編で把握している区立施設については該当ということで、順次切替えを考えてございます。

○奥会長 そうですか。はい、分かりました。もう計画ができています。今取りまとめ……

○温暖化対策担当課長 今年度、実施方針を8月末に決めたところでございます。来年度予算にも反映していくつもりで、現在準備しております。

○奥会長 そうですか。分かりました。その方針も後で見せていただければ。

○温暖化対策担当課長 はい、承知いたしました。

○奥会長 はい。お願いいたします。

それでは、質問No.7、庁有車の管理ですね。これ、全体の台数に比べて、やはり低公害車の数が少ないかなという印象なのですが、他区なんかの例を見ていると、もう、まあでも、保有台数全体的に杉並区の場合はそもそも多いというのはあるかもしれませんが、もう少し、更新計画がどういうふうになっているのかという次の質問とも関連するのですが、何というんでしょうね、できるだけ区の他の事業者等に対しても模範を示すという意味でも、率先行動を取っていただきたいなと思うところですが、なかなかそれは難しいということなのでしょうか。

○経理課長 はい。これに関しましては、現在はもう低公害車に順次切り替えていくという方針の下に行っているというところではございます。ただ、こちらにも書いてありますけれども、おおむね13年以上経過した車両について入替え対象とし、ということがございますので、現在の車両の経過年数とか、あるいは状態とか、そういうところを総合的に判断

して、切り替えるというものに関しては、もう基本は低公害車というところで考えているところがございます。一応、来年度以降も、例えばEV車であれば毎年5台ぐらいのペースで切替えを順次進めていこうというふうに考えておりますので、その割合は順次高まっていくものというふうに認識しております。

○奥会長 はい、分かりました。更新計画をしっかりと見せていただくと、区のやる気というものも見えますので、そこが重要ななと思いました。ありがとうございます。

では、次の杉並産エネルギーの創出と省エネの推進というところですがけれども、ここももう少し実績をお示しいただきたいなというところなんですよね。まちの省エネ化はエコ住宅促進助成とLEDの助成ということなので、これらの、まず、そもそも実績がどうなっているのかというところですね。

それから、次の10番のところもそうですが、再エネ導入と断熱改修の、これも助成をやっているとして、この施策評価シートの指標にもなっているところですよ。これらの内訳、再エネ導入と断熱改修ですと、それぞれやはり目的が、断熱は省エネですけど、前者は再エネなので、ちょっと違うので、内訳がどうなっているのかということですね。活動指標のほうは、これ、一緒になっちゃっているんですよ。

○温暖化対策担当課長 そうですね。一緒になっていますね。

○奥会長 はい。だから内訳を示していただきたいというところですよ。

○温暖化対策担当課長 分かりました。事務事業評価の中に具体的に入れたほうがという。

○奥会長 はい。入れたほうがいいですし……

○温暖化対策担当課長 はい、分かりました。

○奥会長 分かれば、後で数字を教えてくださいなと思います。

○温暖化対策担当課長 はい、分かりました。

○奥会長 はい。それで、そもそも——あれっ、区役所のLED化はどうなっているんですか。

○経理課長 LED化につきましては、何年か前、私が経理課に配属される前からもうLED化を順次進めておまして、今はもう基本的にLED化になっているところがございます。

○奥会長 全部。

○経理課長 そうですね。

○奥会長 蛍光灯はもう、ない。

○経理課長 蛍光灯は、もう、そうですね、一応バックヤード的なところなどに一部若干残っているものもあるというふうには認識しておりますけども、基本的に庁舎を使う部分に関してはそうっております。

○奥会長 本庁舎はですね。

○経理課長 本庁舎です。

○奥会長 あとは区有施設でどうなっているかですよ。

○経理課長 区有施設も随時やっているというふうには聞いております。

○温暖化対策担当課長 そうですね。はい。今日、営繕部門がないんですけれども、順次計画を立ててやっております。

○奥会長 はい。そうですね。水銀含有の処理に期限がありますので、計画的にやっただけ必要が。

○温暖化対策担当課長 はい。そうですね。蛍光灯が製造しなくなるということもございまして、そういった旨も区民の方にも周知はしているところですので、区のほうも順次切り替えているところでございます。

○奥会長 はい、分かりました。

○温暖化対策担当課長 先ほどの再エネと省エネの助成件数ですが、令和5年度実績で、再エネが773件、省エネが569件でございます。それと併せまして、太陽光の発電の数は、全世帯数が32万9,000余となっております。令和5年度の太陽光の実績が2万9,400キロワットでございますので、1世帯が5キロワットと想定すると、5,880世帯ということで、太陽光発電のポテンシャルだったり、あと賃貸の方とかもいらっしゃるの、一概には比較はできないですけれども、まだまだ取り組むことが可能な世帯数があると考えております。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

それでは、質問ナンバーの11ですが、これは温対法上の地域脱炭素化促進区域については、書かれているとおり、都内自治体ではまだ促進区域を定めたところはないというのはそのとおりですし、東京都も環境配慮基準をまだ示していないというのもありますけれども、既に全国で43市町村ある中で、いろんな設定のパターンがありますよね。公共施設は全て太陽光については促進区域としてもう設定して、載せられるところに載せていくということを示しているところもあれば、いろいろな設定の仕方、必ずしもエリアで設定しなければいけないわけじゃありませんし、こういう事業者が面的に開発するような事業を必

ずしも捉えなきやいけないというわけでもないので、いろんなパターンがあるというところをちゃんと研究していただいて、杉並区で何ができるのかというのを見極めていただく必要はあるのかなというふうに思っています。

ただ、一方で建築物省エネ法の促進計画を定めるということなので、基本的には屋根の上に載せていく、もしくはカーポート等に、今までは建築基準法上、載せられなかったところを、基準の緩和をして載せていくということなので、それで取りあえずは温対法の促進区域を定めなくても、太陽光についてはそちらのほうでかなり進むかなというふうに思っていますので、そういうプライオリティーづけといいますか、杉並区のほうではそのような判断をされたという理解でよろしいですか。

○建築課長 建築課長、味山でございます。

今年4月からこの建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度が施行されまして、この制度は、区市町村が定める促進計画の中で、再生可能エネルギー利用促進区域を定めることで、その区域内については、先ほど委員がおっしゃられた建築物の特例の許可などを受けられるようになる制度です。この促進計画の策定指針を昨年東京都で策定しております、それに基づいて区で現在促進計画を定める準備を進めているところです。導入は来年度を予定しております。

○奥会長 はい。区内全域を定めるということですね。

○建築課長 はい。区内全域をその区域に指定する予定です。

○奥会長 はい、分かりました。

○建築課長 今年度、意思決定を取りまして、現在、計画策定に向けて進めているところです。

○奥会長 そうですか。分かりました。そこはいち早く取り組まれるということで、非常によいことだと思います。

それから、そうですね、次の12のところですが、そもそも区内の賦存量がどの程度でというところなのですが。太陽光発電に係る賦存量というの。もう太陽光ですよ、杉並区の場合は。

○温暖化対策担当課長 はい、そうですね。

○奥会長 はい。それ以外なかなか難しいと思うので。賦存量を多分ちゃんとある程度把握された上で目標設定はされていると思うので、それを教えていただきたいということです。

○温暖化対策担当課長 分かりました。

○奥会長 あとは13ですね。13は先ほどの学校の話もありますが、先日、高井戸の清掃工場を拝見いたしました。あそこは4年生でしたっけ。区内の小学校の4年生は、皆さん……

○環境課長 たしか行っていたかと思います。

○奥会長 そうですよ。なので、そういう機会も重要な環境学習の機会ですから、もう少しちょっと環境配慮行動の推進、最初の指摘にもつながりますけれども、広く捉えていただいたほうがいいのかなというふうに思いました。

○温暖化対策担当課長 はい。

○奥会長 そうですね。

それであとは、14ですけれども、キャンペーン参加者数を成果指標としましたが、今後、より適切な指標について研究してまいります。事務事業シートのほうを見ると、今年度、新たな事務事業として、このワンウェイプラスチックの削減については独立した事務事業として再編されたということですよ。整理番号424の裏面のほうに、現年度の取組成果・予算というところですね。「新たな事務事業として編成し、取り組んでいます」というふうにあるので、ということは活動指標や成果指標も新たに設定したということですよ。

○温暖化対策担当課長 はい。新たに設定をして取り組んでおります。

○奥会長 そうですか。

○温暖化対策担当課長 令和6年度分についての事務事業評価の段階で見直しをしておりますので、実際の評価作業はこれからなのですが、見直しをしているところです。

○奥会長 そうなんですね。「今後より適切な指標について研究してまいります」とありますが、もう事業は取り出して。

○温暖化対策担当課長 はい。事業は取り出して、予算編成上は別の事業という形で組みられていますので、その中で、今年度から、新規事業を行っておりますので、工夫しながら、適切な、指標としてはこれがいいんじゃないかなというのを考えているところです。

○奥会長 はい、分かりました。ちょっとその辺のご説明があればよかったのかなと思いましたが、ご回答のほうで。

○温暖化対策担当課長 はい、分かりました。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

あとは、最後のほうですが、質問No.15は、これもなかなか悩ましいのかもしれませんが、

指標の設定の仕方ですね。活動指標を「すぎなみの街と自然」の発行回数とした理由を書いていただいておりますが、いずれにしても、これは年1回、毎年、年1回発行していくという、1が並ぶだけの指標なんですよね。うーん、ほかになかなか難しいのかもしれませんが、そういう変化のない数字を挙げることの意味というのが、やはり理解が難しいというところですね。

それから、最後のところですけども、環境活動推進センター等の事業運営、こちらも、指標、これも指標の妥当性というところなのですが、やはり成果指標として見るべきは、講座を行ったことによって、やはりいかに意識変容、行動変容につながったかというところが重要で、なので、そういう意味でフォローアップをむしろしていただいたほうが、講座を受けて、その直後は意識が高まったというのは、多分数字としてはすぐ直後だと出ると思うんですけど、例えば1週間後に、もしくは1か月後ぐらいに、またちょっとフォローして回答いただくような、そういったことができる、意識変容が持続され行動変容にまでつながったかみたいところまで把握できるといいなというふうに思うんですが、こういう議論って、よく環境省の環境教育関連の事業なんかでも行政事業レビューでやったりするんですけども、今、環境省のほうでは一応フォローアップは必ずやるようにはしているんですね。ただ、直後にやるので、意識が高まりましたという人ばかりなんですけど、もうちょっと時間を置いてやったほうがいいよねみたいな議論がありまして、そういったところの実質的な成果という意味では、ちょっとフォローアップのほうが重要ななというふうに思っております。いかがでしょう。

○環境課長 今、環境施策全般において、例えば区民意向調査などを活用してできないかという検討を進めております。委員ご指摘のとおり、その場ではよかった、よかったと。ただ、それが、あしたになったら単に一過性で終わってしまったというのであれば、区民の機運醸成を図っていくという事業の目的からした場合に、いかがなものかと。総体的に毎年度毎年度の取組が重なることによって、積み上がることによって、脱カーボンにつながっていくというところは我々も認識してございまして、その指標の設定、それから受講された、または区民の方の意識というのは、継続して取り組んでまいる工夫は図ってまいります。

○奥会長 はい。お願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

では、ほかの委員から、いかがですか。

どうぞ。

○田淵委員 今回の関係になるので、よろしいですか。

○奥会長 どうぞ、では、田淵委員、お願いします。

○田淵委員 今、フォローアップのお話があったと思うんですけど、この事務事業に関しては、活動指標を、参加者数にしているのであれば、この講座で意識が変わったという方に手を挙げてもらうだけでもいい。というのが、参加者数が少なかったら、講座の内容や日にち、場所とかが、区民の皆さんのニーズとマッチしていなかったのかといったところの改善につながりますよね。すぐ事業の改善につながるので、ここの事務事業評価の成果指標としては、直後のアンケートは講座の改善につなげやすいです。

ただ、そこで終わってしまうと、先ほどお話があったような形で、意識が変わって、もう忘れちゃったという形になってしまうので、その部分のフォローアップは非常に重要。ただ、その部分に関しては、参加した方がドアを出てしまっても意識が変わっても区としてはどうしようもないことなので、まずは区が実施したことに対する成果をきっちり事業レベルでは把握するというのも一つ重要なことだと思います。

その上で、他からもいろいろな知識を得た上で、環境活動をしようという行動につながる。施策のレベルではそういった意味でフォローアップは確実に必要なもので、そういう形で、レベルに合った形での指標を設定していくということがまず重要なことというふうに思いました。

あと確認したいんですけど、事業431のところ、自然観察会の開催回数に関して、後ろのところ、4回のうち1回が実施されたということは、計画は4で実績は1ですよ。で、その参加者が18名ですよ。この成果指標の自然観察会参加者人数、122って何ですか。

○奥会長 これは今年度ですよ。

○温暖化対策担当課長 そうです。現年度。令和6年度の……

○田淵委員 あ、令和6年度だけ。

○奥会長 ええ。で、後ろが、裏面は令和……

○温暖化対策担当課長 後ろが現年度の。

○奥会長 今年度はまだ1回しかやっていないということ。

○田淵委員 ああ、なるほど。

○温暖化対策担当課長 はい。令和6年度の評価をした段階で、4回中の1回であって、その段階では18名なので。

○田淵委員 じゃあ、前は4回中、4回やっている。

○温暖化対策担当課長 4回中、4回です。

○田淵委員 分かりました。その、何年度にというのがちょっと分かりにくかったので。

○温暖化対策担当課長 すみません。

○田淵委員 すみません。了解しました。

あと、もう一つ確認させていただきたいんですけど、庁有車102台所有していらっしゃるんですね。これに関して、事故がなかったのか。事故がないようにいろいろな取組をされている成果としては、事故がないというのが成果になると思うんですね。それに関して、事故がないというのを区民の皆さんにお示しするのも、区民の皆さんは安心されるので、一つ効果的なことかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○経理課長 はい。事故に関しては本当にゼロが一番、こちらは目指しているところですけども、実は毎年何かしらの自損事故ですとか交通事故というのが起きております。なので、そこを減らすために、こちらとしても注意喚起ですとか講習を行ったりとか、そういったことはやっているんですが、なかなか細かい、要はちょっとしたぶつかった、簡単にぶつかった事故も含めると、どうしても年間、相当数の事故が起きているというのが現状でございます。

○田淵委員 その辺り、出し方というのは難しいかもしれないんですけども、区に責任があって起こしてしまった事故とか、出し方はいろいろあると思うんですね。その辺のところは、どういう状況かというのをもし出せるようであれば、ご検討いただくといいかなと。1件、大型車でしたっけ……

○経理課長 起震車が事故を起こしました。

○田淵委員 起震車ですね。が事故を起こされているというふうには書かれていたけれども、ほかの101台の状況に関しても、ほぼほぼ安全だということが分かるような形で示されるといいのではないかというふうに思います。

以上です。

○奥会長 はい。ありがとうございました。

先ほどの講座については、何かしらアンケートは取っていないんですか。普通は取りますよね。

○温暖化対策担当課長 はい。今、手元にはないのですが、講座の後、アンケートは取らせていただいております。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょう。

あ、佐藤委員、手を挙げていらっしゃいましたね。お願いします。

○佐藤委員 すみません。佐藤と申します。ちょっと幾つか教えてください。

私の理解では、整理番号423番、これがこの施策の中で一番大きなものだと思うんですね。杉並区自身がされていることは非常に分かったんですが、これ、もっと大きく言えば、杉並区にあるいろんな施設、例えばコンビニだとか、ああいうのがあります。ある意味ちょっと公的な、そういうのを含めた、再エネ化計画みたいなのはつくっておられるんですか。

○温暖化対策担当課長 そうですね。温暖化対策実行計画というのが、区域施策編というようなもので、杉並区全域に関する計画ということで取組は進めているところですけども、再エネ率何%とか、そういう目標数値は定めてはいないのですが、取り組む考え方的なところは、その温暖化対策実行計画で定めているところです。

○佐藤委員 私自身が思ったのは、さっきの2万9,400の話もあるんですけど、それはあくまでも非常にちっちゃな話なんで、これ、せっかくこの一番大々的な施策の目標として、杉並区が区を挙げてこういうことを推進していくと思うのであれば、せっかくだから、そういうことを考えておられるんだったら、ある程度かみ砕いたような数字で見せてあげたほうが、お、すごいなというのが分かるような気がするんですね。これが非常に難しいのは分かっていますが、チャレンジという意味で、されたらどうかなと思いました。

それとあと、ちょっと幾つか教えてくださいね。最後のほうから行きますと、整理番号441番で、環境活動推進センターの管理で4,500万ほどかかっていますね。ちょうど前は郷土資料館だとかの話もさせていただいたんですけど、やっぱりこれ、ある意味、来てもらわなきゃいけないというものがあるんだったら、やっぱり来てもらう数を指標にするとか、あと、こちら側から発信する。いろんなことで、こういう効果をもうちょっと出すようなことをされたらどうかなと思いました。

それと、次に、後ろから行っちゃいますね。整理番号431番の自然の環境保護ですね、自然環境保護。この冊子みたいの、広報誌を出すだけというのはちょっと何とかなと思ったんです。実は私の理解では、非常にこれ、杉並区さんはいっぱいやられていると思うんですね。僕の家のおそばの善福寺川のところ。あれ、オオタカがいるところに、すごい、こう、やられているじゃないですか。あと一生懸命、しょっちゅう見回りされていて、木が

危ないところは伐採されたりしているとか、そういう公園の整備とかをされていますよね。多分それが入るんだと思うんですけどね、これ。ここの活動に入っていないんですか。自然環境の保全、そういう活動は入っていないんですか。

○温暖化対策担当課長 自然環境調査の中で……

○佐藤委員 あ、調査というか、今申し上げたようなことはここには入っていないんですか。

○温暖化対策担当課長 ここの事業の中では……

○佐藤委員 あ、また違うんですか。そうですか。

○温暖化対策担当課長 はい。いろいろ、事業が多岐に分かれてございますので。

○佐藤委員 いや、せっかくそんな事業をされているんだったら、もったいないなど。冊子、広報誌だけの話じゃなくてね。と思ったんで。

○環境課長 多分、ご指摘のお話というのは、善福寺川の水鳥の事業とかでいらっしゃいますかね。

○佐藤委員 もありますし、オオタカ自身があるじゃないですか、あれ。

○環境課長 これがちょっと難しいところで、例えばまちづくりの部門でやっている事業もあれば、あと都市整備部門で河川で行っている部門もございまして。これは……

○佐藤委員 ああ、なるほどね。どこかに入っているんですね。ごめんなさい。せっかくされているのに、それだけじゃ努力が報われていないなと思ったんで、ちょっと申し上げたのと。

すみません。あと、もう2点だけ。424番のところで、小中学生の云々と、サミットはいいんですけど、これ、事業者に対してもこういうふうなこともされているんですか。巻き込まれているんですか。やっぱり肝腎要なのは事業者というか、大人。

○温暖化対策担当課長 区内事業者に対して、事業者についても様々な取組を行ってございまして、環境サミットという形ではないのですが、例えば今年度スタートしました環境配慮優良事業者認定制度を実施して、事業者の脱炭素の取組を認定し、機運醸成を高めていくような事業を今年度開始したところですよ。

○佐藤委員 それはここに入るんですね。

○温暖化対策担当課長 今年度の取組なので。

○佐藤委員 には入らない。ここに入っていないんですか。入れなきゃいけないですね。

○温暖化対策担当課長 はい。令和6年度の取組なので、今年度の評価のときに……

○佐藤委員 は入れるんですね。はい、分かりました。

○温暖化対策担当課長 はい、また違う形で入るかと思っております。

○佐藤委員 それとあと、もう一点だけ、非常に微々たるものであれなんですけど、さっきからこの車両の話がありますよね。22番、これ、必ずしも僕は、EVと、電気自動車ばかりにするのがどうかと。これ、お金もかかるし設備云々があるんで、自分自身が自動車を購入しようとしたときに、べらぼうに高いし、民間企業だってやっぱりそういう配慮があるんでね。当然、電気自動車がいいのは決まっているんですけども、環境云々と言うんだったら。けども、やっぱりお金の問題もあるのに、これ、ばんばんばんばん、電気自動車、電気自動車と書くのはどうかと思ったんですけど、ちょっと発想が違うかも、ごめんなさい。

○経理課長 EV車自体もまだ台数的にも車種的にも少ないというのがありますし、あとは、昨今なかなかEVの状況が厳しくなっていると、そういういろんな環境の変化もありますから、その辺りはしっかり状況を見定めながら、こちらも例えばハイブリッド車なんかも年々増やしていったりはしていますので、その辺りは状況を注視しながら、低公害車といった観点で推進をしていきたいなというふうに思っております。

○佐藤委員 以上です。すみません。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

ほか。

どうぞ、西出委員。

○西出委員 じゃあ、環境課さんにまず二つ、それから経理課さんに一つ、素朴に分からないんで教えてください。人件費の話です。

まず整理番号431の、これ、冊子を作って、年1回というやつでしたっけ、広報誌。これで人件費が500万とか結構高い値段が出ているので、この人件費の算出根拠が知りたい。

同時に、同じようなことで、整理番号423。助成金の事業ですよね。

で、こちらが総事業費の中で結構人件費が高い割合の状況であるので、この辺の算出根拠を知りたい。この二つですね、環境課さんは。

次は経理課さんのほうで、整理番号22番の庁有車の管理で、人件費、1,700万ですか、令和5年度って。常勤職員分。

○経理課長 そうですね。

○西出委員 で、これの算出根拠を知りたいなということで、質問をさせていただきます。

この3点ですかね。内訳という感じですかね。お願いします。

○温暖化対策担当課長 はい。温暖化対策担当課長でございます。

先ほどの431番と423番につきましては、こちらの事務を環境課温暖化対策係で行っております。その職員がこの事業に何人関わったかということで案分をしまして、そこにかかる人件費を掛けて算出しておりますので、この事業の中に、自然環境の保全でしたり杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進の事業に職員がどれぐらい関わっているのかを算出させていただいております。

○西出委員 主な事業、取組で、広報誌になってはいますが、これ以外も入っているということなんですか。

○温暖化対策担当課長 そうですね。自然環境調査では、実際に自然環境調査報告書の取りまとめや作成をしたりですとか、そのような事業にも職員は関わっておりますので、そういったものも含めて算出している人数になります。

○西出委員 「委託」と、横に書いてありますけど。

○温暖化対策担当課長 そうですね。委託だったりとか、あとは身の回り調査員にも調査をお願いしてデータを集めたりとか、そういった業務も行ってございますので……

○西出委員 それは常勤職員分にカウントされるんですか。

○温暖化対策担当課長 委託分は入っていないんですけども、常勤が、その事業に関わる委託であっても支払いに関する事務等も発生してまいりますので、そういったもので、何人ぐらい関わっているかを算出した人数と人件費を掛け合わせてございます。

○西出委員 うん。ありがとうございます。何かよく分かりません。

○温暖化対策担当課長 すみません。

○西出委員 うん。よく分かりません。ただ、印象的に、ただ、1回の発行部数で500万というのをどう考えるかというのはあるけども、中身が分からないのでコメントできません。

○温暖化対策担当課長 申し訳ございません。

○西出委員 次、行ってください、423番。

○温暖化対策担当課長 423番につきましても、こちら、かなりの数の助成金とかを窓口で受け付けていたりですとか、受け付けた結果、審査をして決定通知を出したりとか、そういった人数でかなりの人数が関わっておりますので、その人数を人件費で掛け合わせて算出しているものでございます。

○西出委員 1件当たり幾らで算出しているんですか。それとも1人当たりの給与が幾らで、

それを時間的に案分して、それをまた1人当たりこの時間やっているのを、20人ぐらいやっているから、それを足し算して、計、これになっているという計算なんですか。これはどっちなんですか。

○温暖化対策担当課長 1人当たり、この業務に何人関わっているのかというのをカウントしまして、そこに、区の職員の平均の人件費を掛け合わせて算出しているものですが。

○西出委員 時間は配分。あ、ということは、結構、だから、これは給与の実態とは乖離しているんですね、かなり。

○温暖化対策担当課長 そうですね。平均的なものということで出していますので、平均の人件費でやっていますので、この事業に例えば若手職員が関わっているとかベテラン職員が関わっているとかそういったものではなくて、区の平均的な職員の人件費を掛け合わせて算出させていただきます。

○西出委員 はい。ありがとうございます。分からないことがよく分かりました。

○温暖化対策担当課長 申し訳ございません。

○西出委員 じゃあ、すみません、経理課さん、お願いします。

この話、多分、素人なのでよく分からないんで、機会があればまたいろいろ教えてください。

はい。じゃあ、経理課さんのこの庁舎のほうをお願いできますか。

○経理課長 こちらに関しましては、経理課内に車両担当という専属の担当がおりまして、その常勤職員が2名おります。その2名に対して区の統一的な給与の単価を、これは共通なんですけど、それを掛け合わせて、それに超勤数等も加味して出した数字ということですので、単純に言うと2人分のところになります。

○西出委員 2人分、これは専属でされているわけなんですか。

○経理課長 庁有車の管理については、もう専属で2名という形で。

○西出委員 専属で。常勤職員さんといいますか、会計年度じゃなくて。

○経理課長 ここには会計年度はちょっと含まれておりませんので、常勤の2名、常勤がここの1,700万余というのは2名分なんですけども、そのほかに会計年度が1名、サポートしてくれているという体制ではございますが。ええ。

○西出委員 どういう仕事をされているんですか、そういう方々は。

○経理課長 はい。庁有車全体の管理といいますか、例えば何か事故があったときには事故の対応に行かなきゃいけないとか、あるいは車両の予約があって、何かそこで特殊な車

両の対応ですとか、運転手の手配とか、そういったものはその車両担当に問合せを頂いて、そこから調整をするといったことですか。

○西出委員 そこは委託費のこの中に入っていないんですか、6,800万の中には。

○経理課長 ええ。この委託は運転士なんですね。

○西出委員 運転手の委託ですか。

○経理課長 ええ。専属の運転士がおまして、その方たちが運転する、主にその運転士の委託。

○西出委員 じゃあ、この6,800万の数字は、9人の人の運転手の委託料ということですね。

○経理課長 はい。主にそういう捉え方で結構だと思います。若干、清掃ですとかそういったこともしてくれておりますけれども、主には運転士の対応。

○西出委員 ああ。ということは、9人の方が常に庁舎の中にいらっしゃって、必要に応じて運転手をなさっていくときの管理に、2人、職員がいるということですか。

○経理課長 何かあったときのトラブル対応も含めて、職員が本庁のほうで待機している。

○西出委員 何か9人管理するのに2人の職員が要するというのは……。ごめんなさいね、批判しているわけじゃなくて、ちょっとよく分からないんだけど、9人の運転手を管理するのに2人も要るんかいなと、今、一瞬思ってしまったんだけど。

○経理課長 管理が9人の運転士の管理というだけではもちろんございませんで、庁有車の全体の管理というところもございますから、要は運転士以外にも、例えば一般職員が庁有車を使って運転するという機会というのもたくさんありますけれども、例えばそういうときに何か事故が起きたとかいうようなときには、車両担当を通じて対応していくとか、そういったことはしております。

○西出委員 ああ、庁有車の。職員さんが、ありますわね、借りていくときに。昔だったら帳簿に書いて、何か一生懸命取り合いました記憶が僕も何かあるんだけど。あのライトバンは嫌だとかなんか、いろいろあった。そういう類いの話ですね。

○経理課長 はい、そうです。本当に全般的な管理になります。

○西出委員 そうですか。分かりました。ありがとうございます。

結構です。ありがとうございます。

○奥会長 はい。ありがとうございました。

それでは、よろしいですか。

(なし)

○奥会長 はい。もう時間が参っておりますので、施策9につきましては以上とさせていただきます。所管課の皆様、どうも、本日はありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。

(施策9：所管課職員退室)

(休憩)

(施策10：所管課職員入室)

(再開)

○奥会長 皆様、おそろいですか。じゃあ、よろしいですか。

では、施策10、快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現ということで、こちら、また7分程度で所管課からご説明いただきまして、その後、ご担当の田淵委員のほうから質疑のほうをしていただきたいと思います。

それでは、ご説明をお願いいたします。

○ごみ減量対策課長 はい。では、私、ごみ減量対策課長から、施策10、快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現についてご説明をいたします。

この施策は、環境課、杉並清掃事務所、ごみ減量対策課で行っております九つの事業で構成されております。これら、構成されている事務事業についてですが、安全美化条例に基づく事業から、大気や河川水質など、環境に関する項目と、ごみの減量や資源回収など、清掃に関するものの項目、大きく二つがございます。双方とも、区民生活に大変身近な事業となっております。

初めに、環境部門の事業に関してですが、路上喫煙対策として、警備会社等による巡回パトロールや指導を行っております。併せて、公園や道路を自発的に清掃する区民、事業者への支援も行っているところです。また、管理不良な空き家、いわゆるごみ屋敷と呼ばれるところですが、その課題につきましては、所有者への適切な指導に努めているところです。そのほかにも、カラスやスズメバチなどの相談に迅速に対応するとともに、ハクビシンなどの有害鳥獣の捕獲、騒音や振動、悪臭、大気汚染等の公害の未然防止や指導なども行っており、区民の健康や生活を守ることを目的とした事業を幅広く展開しております。

次に、清掃部門ですが、現在、杉並区内には、約4万4,000か所の集積所がありまして、月曜日から土曜日まで、祝日を含めて、天候に関係なく、ごみ資源の収集を行っております。

す。近年の夏は連日猛暑が続いておりまして、作業に当たる職員も大変苦勞しているところでございます。ごみ資源の収集やその後の中間処理というものには、人による作業が大変多くございまして、そのため、暑さ対策というのは大変大きな課題となっております。また、今申し上げましたとおり、清掃部門は、人の手による作業が多くなってございまして、その経費は増加傾向にございます。そのため、DX化などの導入を検討しておりまして、それにより作業の効率化を図りまして、経費増の幅をできるだけ小さく、少なくするよう努めているところでございます。

また、区では、食品ロスの削減に取り組んでいるところです。自宅で消費できない食品を子ども食堂などへ提供するフードドライブ、また、飲食店での食べ残しを減らす取組の「食べのこし0応援店」、売り切れない食品を割引価格で提供するT A B E T Eの登録の拡大、そして、飲食店などによる食べ残しを持ち帰るm o t t E C O普及促進モデル事業を行っています。こうした取組を通じまして、ごみの減量はもとより、区民の環境意識の醸成に努め、快適で暮らしやすい資源循環の実現に向けて努力をしているところです。

今回、様々なご意見、ご指摘を頂いておりまして、それぞれ、私ども指標の設定など、工夫やいろいろ苦勞をしているところなのですが、今回のご意見、ご指摘を生かしながら、より分かりやすい事務事業の評価になるよう、今後も努めてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

それでは、田淵委員のほうからよろしく願いいたします。

○田淵委員 はい。田淵です。よろしく願いします。先週は、視察のほう、ご対応いただき、ありがとうございました。

それでは、事前に質問させていただいた項目に対しての回答を基に、確認をさせていただきたいと思います。

まず、1番、①ですね、安全美化条例に基づく生活環境の改善というところで、番号としては、425になります。

活動指標の路上喫煙防止指導件数、これに関しては、これだけちょっと活動指標としては大き過ぎるのではないかとというところで確認をさせていただいているところですが、いろいろなものに活用されているということは分かるのですけれども、これは少なければ少ないほうがいいわけですね。多いほうがいいのか、少ないほうがいいのか、これはゼロを目指すのか、その辺のところをきちんと整理されて、活用されるのがいいと思うんです

けれども。ただ目標を設定して、それに対して対応できたか、できなかったのかというと、読み方を間違ってしまうので、そのところは十分に気をつけた状況で、事業レベルとしては、できれば参考指標として、改善につなげるための指標として設定されたほうがいいのかもしいかなど。むしろ、パトロールが効果的に実施できたかというのを測る指標、それに対して、②のところ、費用対効果を前提に研究していきますという回答を頂いているので、そちらのほうを、事業のレベルとしては見ていただくといいかなと思います。指標がたとえ設定できなかったとしても、適切に常に効果・効率的にパトロールや啓発活動が実施できたかどうかというのを、意識して活動するのと、意識しないで活動するのでは全く違うので、指標があるなしにかかわらず、そういう意識を持ってもらうということが重要だと思いますので、そういった観点で、指標に関しても、もし可能であれば、ご検討いただければと思います。

あと、③の安全美化条例に係る苦情件数に関してです。これは、合計だといろいろあるのですが、例えば、最も区民が関心がある観点、そこだけでもいいと思うんです。ごみ屋敷とかでもいいと思うんですね。それを出す、出さないのやり方は非常に難しいと思うんですが、その辺りも、もし出せるものであれば、ご検討いただくといいかなと思います。もしあれば、何か。

○環境課長 こちらに書かせていただいておりますとおり、例えば、たばこの苦情、それからごみ屋敷の苦情というのは、もう全然桁が違うというか、比較の対象にならないようなものでございます。ですから、先ほど代表的な指標ということの中で、たばこの苦情とか、それから、樹木繁茂といいまして、昨今空き家が多うございまして、その空き家に生えている木がぼこぼこぼこぼこ生えちゃって、近隣の方から苦情が入るところが結構顕著になっておりまして、そういったような指標であれば、設定ができるのかなというふうに考えております。

○田淵委員 例えば、苦情の件数があつて、それに対応しました、すぐ対応しましたというのを出せば、適切に対応できていることになるわけですね。

○環境課長 はい。

○田淵委員 なので、そういう形で、多分100%やられていると思うんですよ。

○環境課長 はい。対応は、100%、直ちに行っておりますが、是正で結果的に改善されましたよというレベルというのは、なかなかそれぞれの事象で異なるものですから。はい。

○田淵委員 はい。その辺り、いろいろそういう観点で検討していただくといいかなと思

います。

あと、④に関して、地域清掃活動参加人数が激減している、半減以上ですね。要因としては、高齢化というのはずっと高齢化ではないかというのと、猛暑はあるかもしれないんですけど、あと、コロナ禍。コロナ禍をどう捉えるかというところで、コロナ禍以前の実績が分からないので、どうコロナ禍が影響しているのかというものも把握できないのですが。

○環境課長 ちなみに、委員のほうからご指摘を頂いて、我々も過去のものをいろいろ見てみました。その際、400人を超えてくるような大きな団体の申請というところで考えると、2年度が3団体、3年度が4団体、5年度が2団体、6年度が2団体に対して、令和4年度に関しましては、9団体ございました。これは、例えば、体操のグループであるとか、それから小学校であるとか、こういったような大きな団体がたまたま令和4年度は非常に多くあったというところが、翌年度減少しているというよりは、令和4年度が大きかったというようなところでご理解を頂戴できればと思います。

○田淵委員 分かりました。その辺のところは、きっちり分析をすることが重要になりますので、数が減ったから駄目ということではなくて、分析して、それを生かしていくということが重要になるので、そういう観点で数字を捉えていただくといいかなと思います。

○環境課長 はい。

○田淵委員 あと、⑤に関しては、ほぼほぼ全ての事業に関連するところで、多分、9事業中7事業が拡充になっていると思うんですね。で、今回ご回答いただいた内容を、根拠、説明のところに書いていただく、理由、内容のところに明記していただくだけで、納得を得られると思うんですね。今のシートの記載内容だと、これは別に拡充しなくてもということになるので、この事業だけではなくて、質問させていただいているところに関して、具体的な数字があれば出していただく。要は、これだけ拡充したら、どこかが減るということですね。

○環境課長 うーん。そうですね。

○田淵委員 そういう観点で見たときに、本当にここに拡充するのがいいのか、そこを納得していただかないといけないので、そうした観点で整理をしていただくといいかなと思います。

○環境課長 今のご指摘でございますけど、令和7年度の方針ということもございまして、各所管から財政当局に対して予算を計上するというようなところの中で、今後の事業の方

向性についてはこうですよというところをちょっとお示しさせていただいております。ゆえに、あまり詳細にまだ決定もされていない事項について言えるのかというところもございまして、現段階ではこのような表記にさせていただいておりますけれども、委員のご指摘を踏まえて、もう少し表記の工夫の仕方についてはちょっと工夫してまいりたいと。

○田淵委員 今回ご回答いただいた内容というのは、まだ出してはいけないものなんですか。

○環境課長 いやいや、出してはいけないものではございません。ただし、それが、必ず、じゃあ、予算化されるのかというところについては……

○田淵委員 あ、それは分からないですよ。

○環境課長 ええ。ですので、そこはざまで、こういうような形の表記をさせていただいていると。ただ、その表記の方法というのは、委員のご指摘、よく理解できますので、ちょっと所管といろいろ相談してまいりたいと思います。

○田淵委員 はい。ありがとうございます。

2番目に関してもなんですが、カラス・ねずみ・蜂駆除相談ですけど、これも難しいところで、多ければいいものではないのだけれど、連絡があったときにすぐに対応できるという、迅速かつ適切というところがポイントになってくると思うんですね。なので、件数というよりも、そういった観点を常に頭に置いて、これも事業を実施していただくといいかなど。指標にするのは難しいということも分かるので、職員の皆さんの頭の中には、常にその部分を置いていただくといいかなどというふうに思います。もし指標化できるものがあれば、出していただくといいかなどは思いますが。

3番に関して、公害等防止。こちらの実績が結構変動しているというのを、どう読んだらいいのかというところなんですが、ご回答いただいている内容を例えば特記事項に書いていただくとか……

○環境課長 そうですね。

○田淵委員 はい。そうすると、分かりやすいかなというふうに思います。

この②に関しても、今申し上げたとおり、理由内容のところ、できる範囲でご説明いただくといいかなどと思います。

これは、4番の大気や河川水質の環境実態調査に関しての②についても同じですね。

その4番の①に関しても、先ほど申し上げたとおりなんですが、指標化が困難だとしても、意識して取り組んでいただくということが重要になるので、そこは可能な範囲で指標

が設定できるのであれば対応いただくということがいいかなというふうに思います。

あと、5番です。一般廃棄物処理管理事務ですが、現状の指標に関して、搬入量ですね、持ち込むごみの量に関して、この事業だけの指標として適切ですかという質問をさせていただいたところ、経年の比較も容易な数字で、成果指標として不適切とは考えておりませんというご回答を頂いているんですけど、この事務事業は管理事務ですよ。②のほうで、本事務事業は、課内事務経費を計上しているということで、それ以外のものに関しては他事業でということですよ。ということは、事業としては、家庭ごみ排出状況調査のみで、それだけでごみの量は減りますか、変わりますかということなんですよ、事業の成果なので。なので、施策レベルでこの数値を把握することは非常に重要で、絶対外せないけれど、この事務事業は管理事務だけなので、きちんと管理がなされているか、管理事務が適切に行われているかどうかをこの事業では評価していただきたいので、指標に関しては見直していただく必要があるかなと思います。

あと②に関しては、事業内容に記載されているんですよ。なので、食品ロスの削減の取組もこの事業で行っているんですよ。それでよろしいんですか。

5番の質問の②です。

○ごみ減量対策課長 はい。食品ロス削減については、この事業の中では直接は行っていません。

○田淵委員 でも、課題・分析のところでは、食品ロス削減の取組も行ってきましたとあって、令和5年度評価・分析、方向性・改善策のところにあたりしている。ただ、事業の内容としては、基盤づくりを行う、助言、指導を行う、計画を策定する、データを収集する。

○ごみ減量対策課長 はい。事業内容としましては、この表面のほうの事業内容のとおりでして、ごみ施策全般として、このプラスチックの関係ですとか、食品ロスの削減、もちろん、こちらの課としては取り組んでいるんですけども。

○田淵委員 ほかの事業でという……

○ごみ減量対策課長 なかなかこの一般廃棄物処理管理事務だけで書くことがないものから……

○田淵委員 いや、書くところがなければ書かなくても。

○ごみ減量対策課長 そういうところを、ちょっと、全体的な課の取組をここに記載したというところなんですけれども。

○田淵委員 あ、なるほど。

○ごみ減量対策課長 確かに管理のことだけなんじゃないのとおっしゃられれば、そのとおりですので、どういう記述がいいのか……

○田淵委員 書くことがなければ、書かなくても別に構わないので。

○ごみ減量対策課長 はい。そうですね。

○田淵委員 はい。しっかり管理事務を行いましたということが分かれば、それで……

○ごみ減量対策課長 事務を行いましたという、ちょっとそのようなふうに改めたいと。

○田淵委員 はい。そうしないと、どの事業の成果なのかが分からなくなってしまいますので。

○ごみ減量対策課長 はい。

○田淵委員 はい。その辺り、もう一度整理し直していただく必要があると思います。

○ごみ減量対策課長 はい。

○田淵委員 ③に関しては、先ほど申し上げたとおりです。シートのほうに適切な形で記載いただければと思います。

6番、ごみの減量と資源化の推進。これに関しては、ごみ量ですね。ごみの量に関して、先ほどから申し上げているとおり、この事業だけでどうにかなるものではないので。この事業の成果、要するに、パンフレット啓発したことによって、どうなのか。ごみを減らそうと思っている人が増えたのかという形もあるでしょうし、この事業で行ったことの成果、直接的な成果をやはり把握していただくことが評価においては重要なと思いますので、ここも整理をし直して、研究してまいりますというふうに書いていただいているので、今後ご研究いただければというふうに思います。

②に関して、フードドライブに提供された食品45%減の要因、これも非常に難しいところではあると思うんですけども、新型コロナの影響が本当にどのくらいあるのか。全てコロナのせいと言ってしまうと、そこも怖いところがあるので、その部分はもう一度検討していただくということも必要かなというふうに思います。

ただ、この自宅療養者の支援用のものに関しては、私もいろいろお話とか聞いていて、非常にたくさんものを送ってもらって、どうしていいか分からなくてというようなところもあるのも事実だと思いますので、一応、コロナの影響は大きいと、とはいえ、ほかに影響がなかったかどうかということも、頭に入れて取り組んでいただくといいかなというふうに思います。

7番に関しては、これは先ほどもおっしゃっていましたが増加傾向にあつて、DX化で効率化を図っているんだけど、それでも賄い切れないぐらいの、多分、物価高、人件費の高騰があるのだろうと。先週の視察のときにもお話しいただいたので、そういうことなんだろうとは思いますが、この記載内容ですと、何でDX化、効率化を図っているのに現状維持ではないんですかというように読み取れてしまうので、ご覧になった方が納得できるような形で、本当に拡充であるならば、物価高、人件費の高騰が効率化している部分で削減したところに追いつかないから、どうしても拡充、コスト増になってしまうということが分かるような形で整理をされるといいかなと思います。

あとは、質問番号8番で、資源の回収です。こちらも、先ほど来申し上げているとおり、この事業だけで対応可能ではないところではあるので。適正だと判断されているということなんですが、この資源の回収は、業務委託した業者が適切に業務を遂行したかということところがポイントなので、②のご回答にあるように、資源の回収・再商品化に係る適切な事業者との業務提携、これが主な業務。これがちゃんと対応できていたかといったところをこの事業では見ていただくのがポイントと思います。

②に関しても、本当は別の事業で実施しているということなので、この周知活動に関しては、ここではされていないですか。

○ごみ減量対策課長 この事業の中では、直接はしておりません。

○田淵委員 であれば、先ほどと同様に、そういう形で事業の内容を整理していただく必要があると思います。

③に関しては、申し上げているとおりなので、シートのほうに明記していただくといいかなと思います。

9番、ごみ・資源の排出の適正管理に関して、「なみすけのごみ出し達人」ですとか「ふれあい収集」は非常にいい取組だと思うんですね。ただ、このシートだけ見ると、内容がよく分からないので、もう少し丁寧に説明していただくといいかなと。この取り組みの区民の皆さんへの周知状況はどのぐらいなんですか。

○杉並清掃事務所長 清掃事務所長です。

周知状況というのは、どちらの、アプリですかね。

○田淵委員 ごみ出し達人のアプリがどのくらいダウンロードされているのかというのと、ふれあい収集がどのくらい利用されているのか。

○杉並清掃事務所長 はい。アプリに関しては、毎年5,000から6,000件ずつぐらいはダウ

ンロードされていて、あと、ふれあい収集については、今、対象世帯が1,800世帯ぐらいですね。

○田淵委員 増加傾向にあるということ。

○杉並清掃事務所長 増加傾向にはあります。

○田淵委員 で、この取組は、区民の皆さん、ご存じなんですかね。

○杉並清掃事務所長 そうですね。全戸配付しているごみの収集、ご案内の中にも記載しておりますし。

○田淵委員 こういった取組は、非常にいい取組だと思いますので、区民の皆さんが有効に活用できるような形で、今後も取り組んでいただくといいかなというふうに思いました。

事業に関しては以上で、あと、施策に関して、最後のページになります。10ですね。

施策全般に関して、指標の目標値の設定根拠をお示くださいという質問にご回答いただいて、別紙のとおりということで、1の(2)の資源の回収量、これは総排出量掛ける29%とあるのですが、この29%がどこから出てきた数字なのかということも教えていただければ。成果指標の設定に関しては、了解です。

○奥会長 今の点はお答えが分かれば。

○田淵委員 すぐ分かりますか、29%の根拠。

○ごみ減量対策課管理係長 はい。事務事業評価、資源の回収の中でも、成果指標として目標値29%というふうに使っております、資源の回収量としては、同じ数字、パーセントを使っているところなんですけれども……

○田淵委員 その29%はどこから……

○ごみ減量対策課管理係長 29%の大本のところについては、すみません、ちょっと確認を。

○田淵委員 では後ほどで、了解しました。

③削減された要因ですね。コロナ禍以降の実績をみると、令和2年度、要するに、2020年をピークに減っているということなので、ここだけ、4,000トン、がんと減ったわけではなくて、その前も3,500減っているということなんです。

○ごみ減量対策課長 ごみ量自体はこれまで減少傾向にありまして、まあ、コロナのときはちょっと置いておいたとしても、減少傾向にございます。杉並区に限らず、特に可燃ごみについてはどこの区も減少しているところ、家庭ごみは減少しているところですね。ここでは、それをどのように分析されているかということなんですけれども、これまでの

杉並もちろんですけども、いろいろ取り組んできていますし、そういうものの成果なんだということなんですけれども、ここで、新たに何か特別な分別が始まっているわけではありませので、分別によるものではないのかなと思います。まだいろいろ組成調査や何かをしますと、リサイクルできるプラですとか紙が可燃ごみの中に混入しているというのは分かっていますので、そういうのをさらに周知していった分別を徹底するという。今できることはそういうことかなと思っておりますけれども。

○田淵委員 ほかの23区も同様に減っているんですか。

○ごみ減量対策課長 23区同様に、家庭の可燃ごみは減っていますね。事業系ごみというのは逆に、景気、コロナが回復してきて、逆に増えてはいますけれども、家庭ごみは減っていますね。

○田淵委員 ということは、杉並区が特別減っているということでもなく、ということになるんですか。

○ごみ減量対策課長 23区共通して減ってきています。はい。

もちろん少し波は、いろいろ割合は違いますけれども……

○田淵委員 減少傾向にあるという。

○ごみ減量対策課長 減少傾向にあります。

○田淵委員 分かりました。ありがとうございます。

④番ですが、施策としては「快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現」ですが、ここで設定されている指標は、資源循環型社会の実現だけで、快適で暮らしやすい社会の実現に係る指標が施策として設定されていないんですね。なので、この施策自体がうまく回っているかというのが判断できないという状況にあるので、この辺、どうお考えでしょうか。今後研究していくというご回答なんですけど、そこは何か理由があるんですか。

○環境課長 この施策10に関しましては、循環型社会というところを非常に着目して、これまで施策評価、事務事業評価というところをつくり上げてきたという経過もございます。一方で、ご指摘はまさにご指摘のとおりでございます、それがゆえに、ちょっと我々も確認をしながら、いわゆる生活と言われるところの部分の指標設定について研究をしていくと。で、何かしら設定したいと思います。

○田淵委員 はい、分かりました。

あと、施策9との関係とか、今さら分けるわけにもいかないので、多分その関連も出てくると思うので。

○環境課長 これは、ちょっと先ほどの議論にもつながるお話でございますけれども、施策9と施策10と、環境面の施策強化ということで、二つ並んでいるんですが、関連するところがあっても、ちょっと違う角度のものというところもありまして、今回頂いたご指摘を踏まえて、改めて指標の設定の方法については研究してまいりたいと思います。

○田淵委員 もし、快適で暮らしやすいというのが一つで、資源循環型と施策9と一緒になったほうがすっきりするかなということもあるので、今後、計画見直しの際には、そういった視点も取り入れてご検討いただくといいかなというふうには思いました。

あと、⑤です。「食べのこし0」に関しての活動、これは非常にいろいろな事業でいろいろな活動をされていると思うんですね。それらをまとめて、施策として、成果として捉える、そういった指標というのは、多分、設定できると思うんですね。例えば、「食べのこし0応援店」が増えればいいので、応援店舗数ですとか、あと、TABETEの登録店舗数ですとか、区としての施策としては、m o t t E C O普及推進モデル事業を取り入れている「食べのこし0応援店舗」の割合を増やしていくとか、そういった方向で検討されるとよいのではないかと。せっかくさまざまな取組をされているので、その成果に関しても、施策のほうで評価をされるといいのではないかと思います。いかがですか。

○ごみ減量対策課長 はい。確かに店舗数、もちろん増やして行って、協力していただけたところを増やすという目標はございますので、そうですね、その辺はちょっと考えていきたいと思います。

ただ、よく言われるのは、量がどれぐらいかと言われるんですが、そこはちょっと違うのかなという思いはここにも書いたとおりなんですけども、確かに、店舗数というのは、多ければ多いほうがいい。要は、皆さんに知ってもらいたいというところがありますので、はい、それは考えていきたいと思います。

○田淵委員 全体の削減量を指標にすべきと申し上げたわけではなくて、例えば、応募店舗の中でどれぐらい削減できたのかという形でもいいと思うんですね。いろいろな形で成果を表す指標が見えてくると思うので、そこはご検討いただければと思います。

⑥番に関しては、先ほど来申し上げているとおりですので、ご検討いただければと思います。

○田淵委員 私からは、取りあえず、以上です。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

○田淵委員 ありがとうございます。

○奥会長 はい。

では、ほかの委員の方からございましたら、お願いしたいと思います。

どうぞ、高山委員。

○高山委員 はい。どうもありがとうございます。

先ほど、ごみ集積所が4万4,000でしたでしょうか、増えてきているということだったんですけれど、その理由はどういうところにあるのかということについて教えていただけますか。

○杉並清掃事務所長 はい。清掃事務所長です。

やはり働き方の多様化であるとか、あと、何だろう、共働きが大きいと思うんですけども、それで、昔は、10世帯とか、比較的大きい集積場があったんですが、それが分散化をしていく、管理がやはりし切れない、収集した後のお掃除とかというのがなかなか難しくなっている、それを小規模化して分散化していくという動きが、今、かなりあります。その影響で増えているということです。

○高山委員 ありがとうございます。

高齢化ではないんですね。ごみを運ぶのが大変になっている方が多いところなのかなと思ったんですけど、それは、先ほどの新たな取組で対応はしているという、そういう様子でしょうか。

○杉並清掃事務所長 はい。高齢化の、当然、影響しているところはございますので、それは、委員おっしゃるとおり、ふれあい収集という戸別収集になりますので、そちらのほうで対応させていただくという形になっております。

○高山委員 はい、分かりました。

そうすると、この4万4,000か所プラス戸別収集を今行うようになってきていて、そして、それに対して、収集車、その他は特に増えていないので、時間がかかって、時間内に行うのが困難だという、そういう様子なんですか。

○杉並清掃事務所長 そうですね。今の現状で集積場が増えていることをもって、台数を増やしているということはございませんので、やはり1回当たりの収集に時間がかかったりということはあると思います。

○高山委員 分かりました。大体、どれぐらいの何時までに収集しないと、その後の処理ができないとか、その日のうちにやらなくてはいけないこととかってあるのかなと思って。その点はどんな様子なんですか。

○杉並清掃事務所長 杉並清掃工場のほうに、今、15時までには持ち込むように、区の収集車に関してはしていると思いますので、朝8時からスタートして、お昼、1時間ぐらいはお休みがありますけれども、夕方はもう15時までには持ち込んで、事業所に戻ってくるというような形ですね。

○高山委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

それから、もう一つなんですけれど、ごみ屋敷の指導ということを先ほどおっしゃっていたところだったんですが、これはどのように行っているのかということと、特にどことどんなふうな連携をしながら行っているのかということについても教えていただけますか。

○環境課長 これは、もう完全にケース・バイ・ケースでございます。様々、ごみ屋敷の発生は様々な、何というんでしょう、原因がございまして、例えば、建物の持ち主の、若干認知症が疑われるケースであるとか、それから、近隣住民とのトラブルからごみ屋敷化してしまうもの、まあ、半分嫌がらせみたいなもの、そういったようなものがございまして、まず持ち主と会うところ、それから電話とかで連絡をし合って、お話し合いをすることで、そこから我々環境課としては始めさせていただいて、何とか説得をしつつ、清掃事務所と連携を取りながら、一つ一つ解決に向けて努力をしているという状況でございます。

○高山委員 あ、そうなんです。ありがとうございます。

特に、そこでは、そうすると、福祉関連の担当部署との連携というのは行ってはもらっていない様子ですか。

○環境課長 はい。今、現状で申し上げますと、その域まではまだ行き着きません。それで、例えば、地域の方とか家主の方とかとお話をする中で、その方とお話ができない状況であれば別の方にご相談を申し上げたりとか、そういったような対応で行っております。ただし、それが、今、現状、ある程度そういう事業のやり方で片づいているからいいんですけど、それよりもう一步進むと、やはり保健所とか福祉事務所とか、この辺りとの連携が必要になってくると、そういったことでございます。

○高山委員 分かりました。

今のところは、だから、連携をしなくてもやれているというところが……

○環境課長 うーん、そうですね、福祉的な、何というんでしょう、折衝が必要になるようなケースというのは、ここ近年では、そこまでは行っていないという状況でございます。

○高山委員 そうなんです。

○環境課長 ただ、すぐにあるかもしれません。

○高山委員 はい。ありがとうございます。

○奥会長 よろしいでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。

○西出委員 いいですか。

○奥会長 どうぞ、西出委員。

○西出委員 すみません。これも勉強のために教えていただきたいんですが、一般廃棄物とか産業廃棄物の不法投棄の問題というのは、区ではないんですか。

○杉並清掃事務所長 いろいろ不法投棄もございまして、集積場に置かれたものに関しては、清掃事務所のほうで対応させていただいています。あと、道路は、区道であれば土木事務所であったり、都道であれば東京都という形で、それぞれ出た不法投棄に対しては収集とか、そういったところはしている状況ですね。

○西出委員 ということは、今のところは、まだ行政問題として取り上げるほどの状況には至っていないという認識でよろしいんですか。

○杉並清掃事務所長 よくニュースで出るような、地方で大量の産業廃棄物を不法投棄されているといったものは、当然、住宅が多いところですので、ございませんので、個々の、本当に公園にちょっと捨てられているとか、集積所に捨てられているとか、道路上に捨てられているとか、そういったものは個別の管理者が対応しているという状況です。

○西出委員 じゃあ、あと、もう一つなんですけど、搬出、いわゆる、多分一般廃棄物の持込みを行政のほうにすれば数字はつかめるんでしょうけど、一般廃棄物業者が自分の区から外のエリアに持ち出す、持ち出さないというのは、あれは数字的に把握できるんですかね。あれはいかがなんでしょうかね。まあ、産廃も含めてなんです。産廃は区でしたか——じゃない、都でしたっけ、産廃のほうはね。

○奥会長 許可権限はね。許可権限はそうなんですけど、処理責任は事業者にあります。

○西出委員 ええ。で、その、いわゆる廃棄物を扱っている全体量みたいなものというのは、あれは、行政が判断、把握できるんですかね。簡単に言うと、杉並さんだけにはかわらず、基礎自治体レベルで、どこかで産廃、一般廃棄物が出て、それが、いわゆる、遺失みたいな形でどこかに搬出されていって、どこかの過疎の地域が困ってしまいますよというようなことが、こちらのほうが人口が多いからという意味合いで、ちょっとふと浮かんだんですけど、あるか、ないかと考えたときに、そもそもがそういう数字を把握でき

るのかな、行政が。というところで、ちょっと、ごめんなさいね、評価とはあんまり関係なくて申し訳ないんですけど、ちょっと教えてもらいたいなと思いました。

○ごみ減量対策課長 事業系のごみは、そもそも事業者が処分するということになっておりますので、23区内の清掃工場に持っていく分については把握ができるんですね。産廃で、例えば都外に持っていくとなると、マニフェストとあって、要は伝票を作るんですけども、そこから追っかけていくということで把握はできると思いますが、杉並区からどれだけ外に持っていかれているかというところまでは、ちょっとこちらでは、数字は持っていませんけれども。

先ほどの、どこだったかの指標か何かで、持込ごみという記載があったと思うんですけども、あれは一般廃棄物処理管理事務の中にあるんですけども、成果指標の中に持込ごみ量というのがあるんですが、これは、23区内の工場に杉並区の事業者が持っていったごみの量というのがこれになります。そこまでは分かります。

○西出委員 ああ。となると、まずは、事業者が集めたごみを行政、区に持ち込む量は当然分かるんだけど、それ以上の後は分からないという形で、あれですよ、何か法に基づいて調査が入れば、資料等々で、そういうことしか分からないという言い方のほうがいいですね。

○ごみ減量対策課長 そうですね。

○西出委員 そういうことですよ。

○ごみ減量対策課長 はい。

○西出委員 産廃もしかりですよ。都のほうでそういうことをしない限りにおいて、分からないということですよ。

分かりました。すみません。ありがとうございます。

○奥会長 でも、区のほうで把握しているのは、事業系の一廃だけですからね。

○ごみ減量対策課長 そう……

○奥会長 区が収集した分、それか持込み分ですよ。

○ごみ減量対策課長 区が収集した分については、どれだけ入っているかというのは、実は分からないんですけども。混ざってしまうので。

○奥会長 家庭系と混ざっちゃっているということですよ。

○ごみ減量対策課長 ええ。一緒に入れてしまいますので。

○奥会長 はいはい。そうなんですよ。

で、産廃は、もう事業者が別途契約して、産廃処理業者と契約して……

○ごみ減量対策課長 そうですね。

○奥会長 マニフェストで管理されているので、許可を当然もらっている事業者が年間どれぐらいの廃棄物をどこから収集して、どういったものを扱ったかというのは、もうデータとして、これは、把握しようと思えば把握できる形にはなっているはずですよ。

○ごみ減量対策課長 そうですね。はい。

○奥会長 はい。杉並区の場合は、相当程度の排出量の事業者に対して、廃棄物削減計画を出させたり、そもそも排出量の目標値を設定させて、排出削減計画をつくるようにというのはやっていないんですか。

○杉並清掃事務所長 はい。1,000平米、事業系のところで、1,000平米を超える建築物を持っている所有者の方には再利用計画とかを提出いただいて、講習会も、その廃棄物の管理責任者の講習会を年2回行っております。そこで、減量とか分別とかというのはお願いしていたところですね。

○奥会長 はい。そうですね。何かその辺をもう少し見えるようにしたほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。事業系一廃については、整理番号432のところに入量量というものは出てきていますが、これは、区が収集——区に持ち込まれた分ということですよ。でも、そもそも削減の努力をどれだけしていただいているのかということも、ごみ量を減らすという意味では重要なので。

○杉並清掃事務所長 はい。一応、事務事業評価シートの436のところ。

○奥会長 436。

○杉並清掃事務所長 大規模建築物指導というのがございまして、ここの中に予算があつてですね……

○奥会長 入っているんですね。

○杉並清掃事務所長 はい。ここで、職員が、立入検査とかも含めて、やらせていただいております。

○奥会長 その他に、その他のところに入っている話ですね。なるほど。

分かりました。すみません。

ほかはいかがですか。どうぞ、田淵委員。

○田淵委員 先週視察させていただいてお話を伺ったところで、質問票にはないんですけども、正用記念財団と区との関係性がどうなっているのか。財団のパンフレットを見る

と、地域住民の方々との協働の取組をいろいろされていらっしゃる。あとは、子どもたちへの啓発活動というのも財団が主でやられているのか、内容を見ると、そのように読めるんですね。こちらの財団、去年の10月に表彰されていらっしゃるんですね。そういったことがシートの中に明記されていると、ちゃんとやっているんだなということが区民の皆さんにも伝わると思うんですね。せっかくなのにもったいないなと思うんですけど、区との関係性がどうなっているのか、教えていただけますか。

○環境課長 正用記念財団のお話ということで、正用記念財団については、昭和の40年代、39年だったかな、に東京ごみ戦争、いわゆる高井戸の清掃工場の建設に係る地域住民と東京都との紛争というところの中で、その後の反対派の皆さんがおつくりを頂いた一般財団法人だったかと思います。その紛争がまとまりまして、高井戸の清掃工場ができましたら、その高井戸の清掃工場の運営に係る、当時は、例えば公共施設ができた後に地域の住民がその運営に参画してくるということがなかったんですが、そういう時代じゃなかったんですけども、その輝かしき1号じゃないですけども、先駆けとして、正用記念財団の方に高井戸の清掃工場の運営に関して協力を頂いて、いろいろ評価というか、そういったものを頂いているような状況で、様々な区の事業の中で、ご調整を頂いたり、ご協力を頂いている団体でございます。

正用記念財団については、財団のご自身の事業として、例えばポスターコンクールであるとか、そういったものを、毎年度、小学生向けに展開したり、それから、あとは、地域のいわゆる環境系の活動にもご参画を頂きまして、ご協力を頂いている。当然、新しくなりました清掃工場の運営評価、こちらにつきましても参画をしていただいて、いろいろご議論を頂いているという状況でございます。ただ、区との関係というお話であれば、特に、例えば、委託の関係であるとか、そこに役員を派遣しているとか、そういったようなことはなかったかと思います。

○田淵委員 分かりました。財団は財団で独自でやられている取組ということなんですね。

○環境課長 当然、独自とはいっても、相互に連携をしながら事業を展開しているというところがございます。

○田淵委員 はい。区として、地域住民の方との協働ですとか、あるいは学校関係の啓発活動ですか、そういったことというのはどういう状況でしょうか。

○杉並清掃事務所長 よろしいですか。

こちら、事務事業評価の整理番号436のほうで、環境学習というものを、各小学校、

保育園、幼稚園を回って実施しております。令和5年度は32回ほど実施させていただいております。それが子供向けで、あとは、町会、杉町連と研修会という形で、講師を招いて研修したり、あと、中間処理施設とか最終処分場の施設見学会というのも、毎年行っているような状況です。

○田淵委員 そういった協働の状況についても、評価シートのほうで整理をされるとよいのではないかなと思います。

以上です。

○奥会長 はい。ありがとうございます。

それでは、時間も来ておりますので、よろしいでしょうか。

(了承)

○奥会長 はい。それでは、ただいまの施策10につきましては、以上とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。

(施策10：所管課職員退室)

○奥会長 では、その他ですね。事務連絡がございますので、ちょっと、もう少しお待ちください。では、事務局からお願いします。

○区政経営改革担当課長 すみません。事務連絡だけさせていただきます。2点ほどございます。

まず、1点目が外部評価表の作成でございます。本日をもって、施策などに対するヒアリング、現地視察が一通り終了いたしました。この後は、委員の皆様へ外部評価表というものを作成いただくこととなります。一応、本日の資料でも資料3にイメージという形で配付させていただいておりますけれども、この評価表につきましては、作成のスケジュールですとか、あるいは作成方法などについては、また改めて詳細をご連絡させていただこうと考えてございます。この評価表の作成の期間としては、今から1か月程度、12月の10日ぐらいまでに作成をというふうに想定はしてございますが、いずれにしてもまたご連絡をさせていただきますので、内容をご確認いただきたいと思います。皆様から外部評価表を提出いただいた後に、また皆様と共有させていただいて、内容の確認などを行っていくという流れになってございます。

続けて、2点目が、次回の委員会の日程でございます。次回は第5回目ということになりますが、日時は12月19日の木曜日の午後2時から4時までということになりまして、場所は

この場所、区役所中棟4階の第2委員会室で開催の予定でございます。

第5回目の内容としましては、これまでの施策評価とはちょっと異なりまして、入札監視に関する内容となります。こちらは、入札制度が適切に運用されているかどうかということの確認ということになります。こちら、後日、担当所管がこちらは経理部門になりますので、委員の皆様には、資料を送らせていただくのと併せまして、特に新たに委員になられた方につきましては、当日議論いただく内容などにつきまして、担当の所管から別途ご説明の機会を設けさせていただく予定でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からの連絡事項は以上でございます。

○田淵委員 確認、よろしいですか。

○奥会長 はい、どうぞ。

○田淵委員 選定の期日は分かりますか。経理でないと分からないですか。

○区政経営改革担当課長 この後確認させていただいて、皆様に共有させていただきます。

○田淵委員 新任の委員の方々には、19日の前にこういう作業がありますよということをご説明いただいたほうがいいかなと思います。

○区政経営改革担当課長 そうですね。委員会当日ご議論いただく案件を選んでいただく作業が、12月19日の前にございまして、それを近日中に、ちょっとその日にちはこの後確認させていただきますけれども、資料と併せて、その内容をお送りさせていただきます。

○西出委員 何の議論をするんですか。

○区政経営改革担当課長 入札制度について、区が行っている入札ですとか契約の内容が法に基づいて適正に執行されているかどうかとか……

○田淵委員 議事録はありましたっけ。

○奥会長 議事録はあると思います。

○田淵委員 それを読んでもいただくのがいいと思う。

○区政経営改革担当課長 適切に運用がされているかどうかという監視といいますか確認を、この外部評価委員会の中で、1回、委員会の日にちを設けて、させていただいているんですね。

○西出委員 あれですか、年度でたくさんありますよね。そういうのが一覧表か何で、幾ら幾らだから随契したとか……。幾らだから、ああだこうだという一覧表を審査するという意味なんですか。

○奥会長 1者入札だとか……

- 区政経営改革担当課長 はい。そうですね。で、個別の案件を、その中で例えば取り上げたりしまして、経緯とか、理由ですとか、その辺の確認。
- 西出委員 ああ、あれか。個別の案件で、これは1者入札になったのは、かくかくしかじかだからというところ。ということですか。
- 区政経営改革担当課長 おっしゃるとおりです。
- 田渕委員 8件ぐらい選ぶ。
- 奥会長 一覧が送られてきますので、その中から、この案件を取り上げたらいいんじゃないかというのを幾つかピックアップしていただくので、各委員に。
- 田渕委員 候補として。
- 奥会長 その中で、最終的にこの入札監視委員会の場で議論する案件を絞り込んで抽出する。
- 西出委員 さっき言ったように、何でこれが1者入札なんだ、これが何で随契なのというのを議論しましょうという話ね。
- 奥会長 そうです、そうです。
- 田渕委員 入札の、全業者と入札日とかが出ていて……
- 西出委員 怪しい業者が入っているんじゃないかとか。
- 奥会長 談合が行われていないかとかって。
- 佐藤委員 じゃあ、単価の確認とかをやるということですか。
- 区政経営改革担当課長 そうですね。
- 奥会長 いわゆる入札監視委員会なんですよ。
- 区政経営改革担当課長 ちょっと専門的な内容といえますか、これまでとはちょっと違った内容になってきますので、そこはしっかりとご説明させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。
- 奥会長 ちょっと、じゃあ、もう少ししっかりとご理解いただけるように、特に、新しい委員の方には丁寧に資料、ご説明資料を整えて、スケジュールとともに説明いただくようにお願いします。
- 区政経営改革担当課長 そこはしっかりとさせていただきたいと思います。またちょっと改めてご連絡を、お二方にはさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。
- 奥会長 はい。お願いたします。

○区政経営改革担当課長 はい。以上でございます。

○奥会長 はい。それでは、よろしいですか、この場で確認すべきこと。

ほかにございませんようでしたら、第4回の外部評価委員会は、以上とさせていただきます。長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。